

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【事業年度】	第58期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	K O Z Oホールディングス株式会社
【英訳名】	KOZO Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 將典
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【電話番号】	03 - 4586 - 1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 毛利 謙久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号
【電話番号】	03 - 4586 - 1122（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 毛利 謙久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	8,019,526	10,293,672	13,054,179	18,109,777	19,441,295
経常利益又は経常損失 ( " )	87,982	581,306	213,619	459,116	302,723
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( " )	619,616	953,566	338,526	782,648	684,482
包括利益 ( " )	621,180	979,690	363,805	759,231	744,429
純資産額 ( " )	685,042	446,831	292,094	129,610	396,610
総資産額 ( " )	6,198,764	3,201,976	5,631,143	6,000,304	5,653,215
1株当たり純資産額 (円)	4.05	2.17	1.30	0.44	1.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( " )	4.31	5.48	1.66	3.44	2.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ( " )	-	-	-	-	-
自己資本比率 ( % )	11.0	13.1	4.7	1.8	6.6
自己資本利益率 ( " )	126.1	224.8	101.5	420.1	286.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,600	606,995	203,906	49,372	781,540
投資活動によるキャッシュ・フロー ( " )	752,007	220,414	302,838	169,820	132,263
財務活動によるキャッシュ・フロー ( " )	131,530	79,194	50,415	359,228	759,542
現金及び現金同等物の期末残高 ( " )	1,184,668	436,452	995,241	1,123,378	972,508
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	259 [1,224]	152 [628]	355 [713]	338 [793]	333 [712]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期以降については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3. 第54期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第53期の売上高につきましては、表示方法の変更による遡及処理後の数値であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,088,509	3,600,872	3,631,239	2,008,222	1,139,145
経常利益又は経常損失 ( " ) ( )	21,444	323,572	108,557	103,960	682,280
当期純利益又は純損失 ( " ) ( )	690,640	878,555	434,411	473,068	689,668
資本金 ( " )	511,023	887,733	114,844	413,218	928,708
発行済株式総数 (株)	164,851,765	193,121,340	205,821,340	239,821,340	294,621,340
うち、普通株式 (株)	162,536,610	193,121,340	205,821,340	239,821,340	294,621,340
うち、A種種類株式 (株)	2,315,155	-	-	-	40,000,000
純資産額 (千円)	585,404	462,187	236,845	327,384	671,141
総資産額 ( " )	2,436,602	2,191,343	1,895,214	1,990,585	1,949,004
1株当たり純資産額 (円)	3.44	2.39	1.16	1.36	2.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) ( " ) ( - )	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( " ) ( )	4.80	5.05	2.11	2.08	2.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 ( " ) ( - )	-	-	-	-	-
自己資本比率 ( % )	23.9	21.0	12.6	12.6	34.5
自己資本利益率 ( " ) ( % )	161.1	190.0	183.9	144.5	102.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 ( % )	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	25 [390]	32 [352]	32 [372]	30 [1]	27 [1]
株主総利回り ( % ) (比較指標：配当込みTOPIX) ( % )	147.8 (121.1)	82.6 (118.1)	82.6 (151.5)	82.6 (182.5)	152.6 (125.0)
最高株価 (円)	78	35	28	25	49
最低株価 (円)	33	19	17	17	15

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期以降については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるために、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

3. 第54期以降の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第53期において、子会社であった株式会社東京小僧寿しを吸収合併しております。

5. 第53期の売上高につきましては、表示方法の変更による遡及処理後の数値であります。

6. 第57期において、新設分割により、新設会社(株式会社小僧寿し準備会社(2024年7月1日に商号を「株式会社小僧寿し」に変更))に対して、持ち帰り寿し等の事業を承継し、当社は2024年7月1日付に商号を「K O Z Oホールディングス株式会社」へと変更し、持株会社へと移行致しました。

## 2【沿革】

年月	事項
1972年2月	大阪市東区（現中央区）に、寿しの製造、販売の指導を目的として、株式会社小僧寿し本部を資本金50万円をもって設立、加盟販売店27店舗
1975年3月	株式会社小僧寿し配送センターの株式1,800株（出資比率36%）を取得
1977年1月	大阪府吹田市に研修センターが完成し、小僧寿しチェーン加盟者及びその従業員を対象に継続的指導、研修制度が本格的にスタート
1977年6月	加盟販売店1,000店舗達成
1978年6月	兵庫県西宮市阪神流通センター内に、本格的配送センターが完成し、大量配送体制確立
1981年4月	加盟販売店2,000店舗達成
1986年1月	大阪府吹田市に本社移転
1994年6月	日本証券業協会へ店頭売買株式として登録
1997年10月	当社のフランチャイジーであった株式会社マルマフーズから17販売店及び1倉庫並びに事務所の営業を譲受
1999年10月	子会社、株式会社小僧寿し岡山を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社天満屋フーズより20販売店の営業を譲受け同社に移管
1999年11月	子会社、株式会社小僧寿し長野を設立し、直営店19店舗を移管
2000年1月	子会社、株式会社小僧寿し静岡を設立。当社のフランチャイジーであった株式会社サンフレンドより42販売店の営業を譲受け、そのうち12店舗を同社に移管
2000年8月	株式会社札幌海鮮丸の株式800株（出資比率40.8%）を取得
2001年11月	子会社、有限会社寿し花館西広島を設立
2002年1月	株式会社東京小僧寿しと合併。本社を東京都豊島区に移転 合併に伴い、株式会社札幌海鮮丸は連結子会社となる
2002年6月	子会社、株式会社ムーン設立。当社のカラオケ事業を移管
2003年6月	子会社、KOZO SUSHI AMERICA, INC.（日本名：株式会社米国小僧寿し）を米国ハワイ州に設立
2004年12月	日本証券業協会の登録を取消し、ジャスダック証券取引所へ上場
2007年3月	本社を東京都武蔵野市に移転
2007年12月	子会社、株式会社小僧寿し岡山、子会社、株式会社小僧寿し長野、子会社、株式会社小僧寿し静岡及び子会社、有限会社寿し花館西広島を解散
2009年1月	持分法適用関連会社、株式会社小僧寿し配送センター全株式を売却
2009年2月	子会社、株式会社ムーン全株式を売却
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年3月	本社を東京都立川市に移転
2012年6月	商号を株式会社小僧寿しに変更、本社を東京都中央区に移転
2012年8月	子会社、株式会社茶月東日本を設立
2012年10月	子会社、株式会社茶月東日本が株式会社春陽堂、株式会社茶月より東関東の持ち帰り寿し、「茶月」の事業を譲受ける
2013年3月	子会社、株式会社札幌海鮮丸全株式を売却
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

年月	事項
2013年10月	子会社、株式会社東京小僧寿しを設立
2016年6月	株式会社阪神茶月および株式会社スパシークリエイトを子会社化
2016年7月	株式会社けあらぶを子会社化
2016年9月	子会社、株式会社けあらぶにて、介護サポートサービス株式会社を子会社化
2016年9月	本社を東京都品川区に移転
2017年7月	子会社、株式会社東京小僧寿しが株式会社茶月東日本を吸収合併
2017年8月	子会社、株式会社スパシークリエイトが株式会社阪神茶月を吸収合併
2018年6月	株式会社デリーズを子会社化
2018年6月	本社を東京都中央区へ移転
2019年12月	介護サポートサービス株式会社を株式譲渡
2020年11月	子会社であった株式会社東京小僧寿しを吸収合併
2021年3月	株式会社だいまるを子会社化
2021年7月	株式会社Tlanseairを子会社化
2021年12月	株式会社ミートクレストおよび株式会社アニスピホールディングスを子会社化
2022年6月	株式会社ミートクレストを株式譲渡
2022年7月	アスラポート株式会社を子会社化
2022年10月	株式会社TBJを子会社化 株式会社アニスピホールディングスを株式譲渡
2023年5月	東洋商事株式会社及びモリヨシ株式会社を子会社化
2023年10月	連結子会社間の合併により、アスラポート株式会社を存続会社として、株式会社Tlanseairを吸収合併
2024年5月	子会社であるアスラポート株式会社にて、北米にて事業を展開するASRAPPORT DINING USA, INC、及びSUSHIBOY INC. を子会社化
2024年6月	英国法人であるKozosushi UK Limited及び、同社の連結子会社であり、英国の日本食品会社であるJapan Centre Group Limitedとの3社間資本業務提携契約の締結により、両社を持分法適用会社化
2024年7月	商号を「K O Z Oホールディングス株式会社」へ変更。 合わせて持株会社へと移行し、新設分割により設立された株式会社小僧寿しに対して、持ち帰り寿し事業等を承継

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、持株会社である当社（K O Z Oホールディングス株式会社）、連結子会社14社（海外事業会社4社を含む）により構成されており、連結子会社による、小売事業、飲食事業、流通事業、及び各事業ブランドのフランチャイザーとして、加盟者に対する原材料の供給と経営指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次の通りであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

#### （1）小売事業

小売事業.....株式会社小僧寿しが「小僧寿し」「茶月」の商標で直営92店舗、持ち帰り寿しの販売を行っております。また、株式会社だいまるがスーパーマーケット「だいまるストアー」として1店舗の運営を行っております。

F C事業.....当社が「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は42店舗であります。

KOZO SUSHI AMERICA, INC. が米国ハワイ州において「小僧寿しチェーン」のフランチャイズシステムに基づき加盟者と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与および店舗造作、商品製造、商品販売等に関する指導を行い、ロイヤリティ収入を得ており、その店舗数は5店舗であります。

#### （2）飲食事業

飲食事業.....アスラポート株式会社、株式会社スパイシークリエイト、株式会社TBJ及び4社の海外事業会社にて、直営で40店舗、イートイン形式の飲食店の運営を行っております。

F C事業.....アスラポート株式会社において、「とり鉄」「とりでん」「どさん子」「ぢどり亭」「キムカツ」ブランドのフランチャイズシステムに基き加盟社と契約し、商標の使用による知名度、信用力の供与及び販売指導等を行い、ロイヤリティ収入、商材販売収入等を得ており、その店舗数は、228店舗であります。

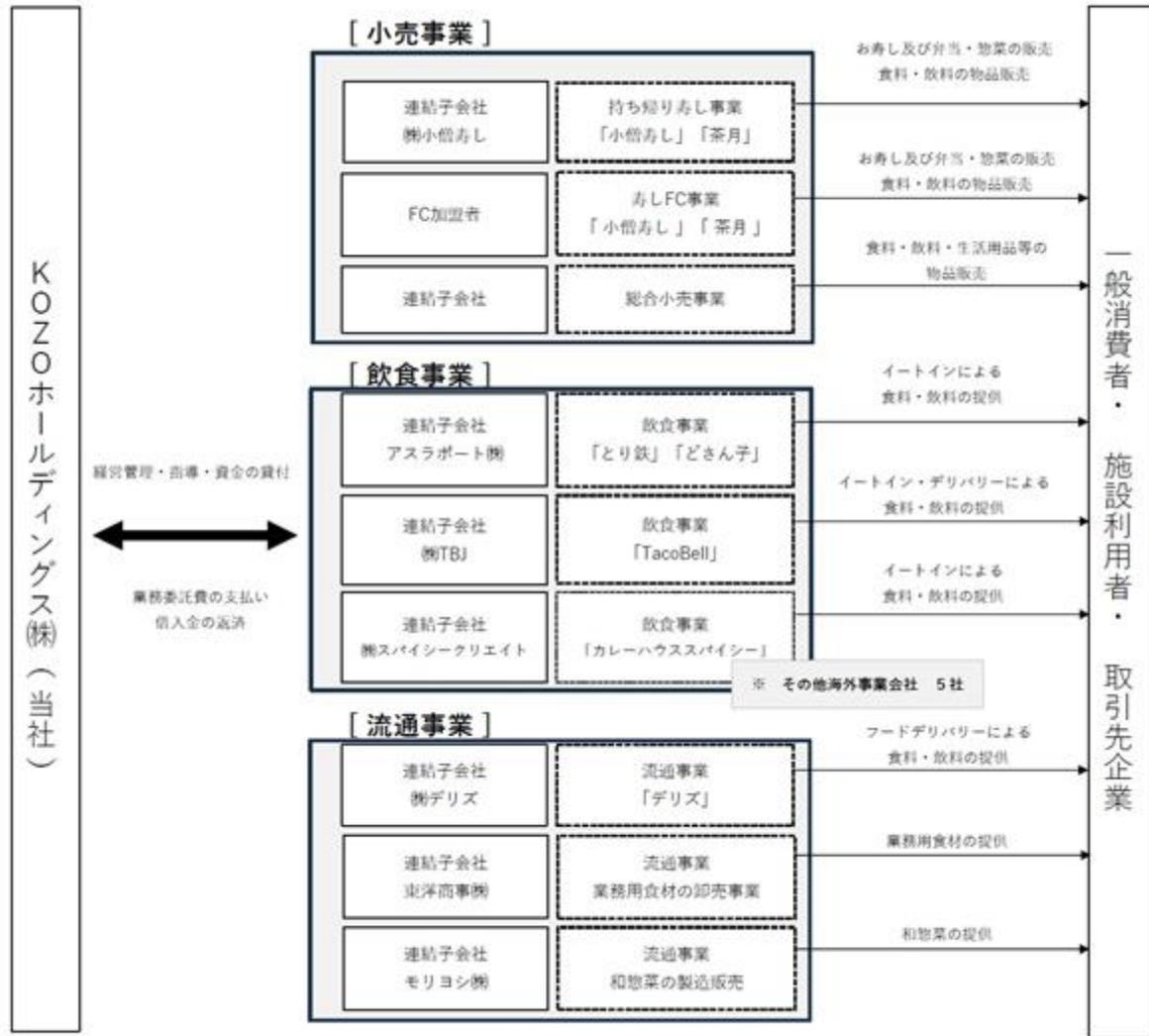
#### （3）流通事業

デリバリー事業.....株式会社デリズが25店舗を有し、自社調理品の宅配販売を行っております。

食材卸売事業.....東洋商事株式会社が、業務用食材の卸売事業をとおして、全国で14拠点の販売拠点を有しております。

## 〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(2025年12月31日現在)

## (注)

- ・「KOZOSUSHI AMERICA, INC.」につきましては、事業の重要性が高まった事により第52期より連結対象としておりません。
- ・「株式会社だいまる」は、2021年3月31日付の株式取得により、連結子会社となりました。
- ・「株式会社Tlanseair」は、2021年7月1日付けの株式取得により、連結子会社となりました。これにより、新たに「飲食事業セグメント」を開始しております。
- ・「アスラポート株式会社」は、2022年7月1日付の株式取得により、連結子会社となりました。
- ・「株式会社TBJ」は、2022年10月3日付の株式取得により、連結子会社となりました。
- ・「東洋商事株式会社」は、2023年5月1日付の株式取得により、連結子会社となりました。それに伴い、同社の完全子会社であります「モリヨシ株式会社」も同日付で連結子会社となりました。
- ・2023年10月1日付でアスラポート株式会社を存続会社として、株式会社Tlanseairとの吸収合併を行いました。
- ・2024年7月1日付で、当社は商号を「KOZOホールディングス株式会社」へ変更しました。合わせて持株会社へと移行し、新設分割により設立された株式会社小僧寿しに対して、持ち帰り寿司事業等を承継しました。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(子会社)					
株式会社小僧寿し (注)3	東京都中央区	10,000	持ち帰り寿し 事業等	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
株式会社だいまる (注)4	栃木県宇都宮市	10,000	食品スーパー	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
KOZO SUSHI AMERICA, INC.	米国ハワイ州	38千 米ドル	持ち帰り寿し 事業等	100.0	・経営管理に関するサービ スの提供
アスレポート株式会社 (注)1, 9	東京都中央区	10,000	飲食店の運 営、及びFC事 業	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
株式会社TBJ (注)5	東京都中央区	1,000	飲食店の運営	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
株式会社スパイシークリエイト (注)6	大阪府大阪市	10,000	飲食店の運営	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
株式会社デリズ (注)7	福岡県福岡市	82,034	デリバリー事 業	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
東洋商事株式会社	東京都中央区	10,000	業務用食材の 卸売販売	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
モリヨシ株式会社 (注)8	群馬県邑楽郡	40,000	和惣菜の製造 販売	100.0	・経営管理及び指導 ・資金貸付 ・役員の兼務
その他5社					

(注)1. 上記子会社は特定子会社に該当しております。

2. 関係会社の「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で173,450千円となっております。

4. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で100,548千円となっております。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で68,855千円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で7,318千円となっております。

7. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で1,609,673千円となっております。

8. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で186,531千円となっております。

9. アスレポート株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,006,286千円
	(2) 経常利益	91,670
	(3) 当期純利益	16,739
	(4) 純資産額	1,042,385
	(5) 総資産額	2,135,112

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
小売事業	46	(409)
飲食事業	102	(147)
流通事業	158	(155)
全社(共通)	27	(1)
合計	333	(712)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
27 (1)	45.7	8.4	4,590,563

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	27	(1)
合計	27	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、当連結会計年度を最終年とする中期経営計画（2023年12月期-2025年12月期）の展望に沿い、主力事業セグメントである「小売事業」「飲食事業」「流通事業」の3軸の事業収益の改善、国内飲食店の開発及び、海外事業の拡大を主題とした取組みの結果、過去10年の中においても最も高い、売上高194億円を計上いたしました。

各事業における収益性は売上高と事業スケールの拡大に伴い改善が進んでおりますが、不安定な国際情勢や円安の長期化、海産物・生鮮食品の物価上昇に伴う影響は、当社グループの事業全域に及ぶものであり、この状況を打破するまでには至らず、未だ損失を計上しておりますが、当連結会計年度における事業推進の延長上に更なる成長を見据える一方で、今後は、店舗展開、デジタル活用、マーケティング、事業ポートフォリオの事業基盤の強化を進め、各事業セグメントにおいて、収益性と持続的成長の両立を図る取組みを推進してまいります。

#### 店舗展開及びエリア戦略

店舗展開においては、特定エリアへの集中出店を行うドミナント戦略を基本方針とし、また、当社グループの多様性に富んだブランド力を活かし、出店エリアにおける最適な出店展開を進めて参ります。ドミナント戦略の推進により、物流の効率化や人員配置の柔軟化を図るとともに、エリア内での認知度を通じた安定的な来店機会の創出や、各拠点のデリバリー対応の強化を図ることで、店舗網を地域密着型の供給拠点として位置付け、利便性の向上と売上機会の拡大に繋げ、地域共生に基づく持続的な成長を果たします。

#### デジタル活用による店舗運営の高度化

店舗運営においては、各種データを活用した運営判断の高度化を進めて参ります。需要動向や販売実績等を踏まえた発注・製造体制の精度向上により、廃棄ロスの削減と原価率の改善、市場の価格変動に応じ、必要に応じたダイレクト・プライシングの活用等による収益性の改善、合わせて、配送計画や人員配置などの業務効率化を進めることで、店舗運営の標準化と管理機能の付加軽減を実現し、安定的なサービス提供体制の構築に努めてまいります。

#### マーケティング及び顧客関係の強化

マーケティング面では、従来の一方向型の販促手法に加え、顧客との継続的な接点づくりを重視した取組みを進めて参ります。会員施策やデジタルチャネルを活用し、顧客属性や購買履歴に応じた情報提供を行うことで、リピートの促進と顧客満足度の向上を図ります。また、顧客の声を商品・サービス改善に反映させる仕組みを整備し、顧客との長期的な信頼関係の構築に努めてまいります。

#### 事業ポートフォリオの拡充とグループシナジー

当社グループの既存のブランドの収益力強化に加え、当社グループ内外のブランドとのクロスオーバーによるブランド強化及び、流通事業との連携を通じ、事業ポートフォリオの更なる拡充を進めて参ります。異なる業態を同一エリアで展開することにより、物流やオペレーションの共通化を図ることで、グループ全体の効率性向上を目指します。

さらに、当連結会計年度より開始いたしました、福祉事業領域における食事提供事業など、安定的な需要が見込まれる分野への取組みを通じて、BtoB領域での収益基盤の構築を進めてまいります。

以上の施策を通じて、各事業の収益性改善と事業効率化を図ってまいります。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「食生活の未来を創造する企業へ」という経営理念のもと、食を通じて社会価値及び経済価値を創出し、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な成長の両立を図ることをサステナビリティに関する基本的な考え方としております。当社グループの中期経営計画「“NEXUS 4×4”」においては、4つの事業フェーズと4つの経営機能を有機的に結びつけ、収益性の改善と持続的成長の両立を図る方針としており、サステナビリティはその基盤となる、重要な経営課題の一つとして位置付けております。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連課題を、事業継続、企業価値向上及び中長期的な収益力の確保に関わる重要事項と認識し、コーポレート・ガバナンス体制の中で監督及び執行を行っております。

取締役会は、サステナビリティに関する基本方針及び重要事項を監督し、主要なリスク及び機会並びに重要施策の進捗状況について報告を受けております。また、経営会議に代表される重要会議体において、食の安全、品質管理、調達・物流、人材育成、福祉領域の事業等に関する課題及び対応方針を協議し、その中で重要性の高い事項については取締役会へ報告する体制としております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

### (2) 戦略

当社グループは、中期経営計画に基づき、サステナビリティ関連の重要課題を、安心・安全な食の提供、食材調達及び統合サプライチェーンの高度化、DX及びオペレーション改革による生産性向上、人的資本の強化、地域社会及び福祉領域における社会価値創出、と認識しております。これらの重要課題への対応を通じて、収益力の向上、リスクの低減及び中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

#### 安心・安全な食の提供

当社グループは、小売事業、飲食事業及び新規事業を通じて、食を提供する企業グループとして、品質管理及び衛生管理の徹底を重要な責務と認識しております。各事業において、商品の品質維持、衛生管理体制の整備、仕入れ先との連携強化等を通じて、安全・安心な商品及びサービスの提供に努めてまいります。

#### 食材調達及び統合サプライチェーンの高度化用

当社グループは、グループ内のMD機能、製造機能及び物流機能を活用し、調達から製造、物流、店舗供給まで含む統合サプライチェーンの高度化を進めております。共同調達、ブランド横断でのメニュー開発、サプライヤー管理の強化等を通じて、安定供給の確保、原価管理の高度化及び収益性の改善を図ってまいります。

また、需給予測や自動発注等の活用により、食材ロス及び廃棄の抑制に取り組むとともに、店舗及び工場施設におけるエネルギー効率の高い設備や機器、LED照明等の活用を通じて、環境負荷の低減にも努めてまいります。

#### DX及びオペレーション改革による生産性向上

当社グループは、KIOSK端末、顧客接点DX、需給予測、店舗オペレーションのデジタル管理等の推進を通じて、省人化、労働不可の軽減、欠品及び廃棄の抑制並びに顧客体験の向上を図っております。これらの取組は、FL比率の改善、店舗オペレーションの最適化及び営業利益率の向上に資するものと位置付けております。

#### 人的資本の強化

当社グループは、多ブランド運営、出店拡大、海外展開及び新規事業の推進を支える人材基盤の強化を重要課題と認識しております。現場運営力、マネジメント力、デジタル活用力及び品質・衛生管理力の向上を図るため、教育・研修及びOJT等を通じて必要な知識・技能の習得を促進し、持続的な事業成長を支える人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

#### 地域社会及び福祉領域における社会価値創出

当社グループは、全国の店舗網及び事業基盤を通じて地域社会との関わりを持つとともに、福祉領域における食事提供事業を新たな成長分野として位置付けております。高齢者施設、障がい者施設等に対する日常食の提供を通じて、社会課題の解決に資するサービスの展開を図り、社会価値の創出と事業成長の両立を目指してまいります。

#### (人的資本に関する方針)

##### [人材育成方針]

当社グループは、中期経営計画の実現に向け、多ブランド運営、店舗オペレーション、DX活用、品質管理等に関する専門性を備えた人材の育成を進めております。職務及び階層に応じた教育・研修並びにOJT等を通じて、現場

運営力及びマネジメント力の向上を図るとともに、将来の事業拡大を支える人材基盤の強化に取り組んでまいります。

[社内環境整備方針]

当社グループは、多様な人材が安全かつ働きがいをもって能力を発揮できる環境を整備するため、多様な雇用形態への対応、適正な労働時間管理、教育機会の提供、健康及び安全への配慮等を進めております。今後も、従業員の定着及び活躍を支える職場環境の整備に努めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連課題を、原材料価格の高騰及び調達不安定化、食品ロス及びオペレーション非効率、人材確保及び育成、品質管理、海外展開及び新規事業拡大に伴う各種リスク並びに、DX、統合サプライチェーン及び福祉領域の事業等における機会の両面から識別子、評価しております。

これらの課題については、事業環境及び事業戦略との関連性を踏まえて重要性の評価を行い、対応方針、進捗状況及び優先度、宇な是正措置を管理しております。また、その中でも重要性の高い事項は、経営会議を代表とする重要会議体において協議の上、必要に応じて取締役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループはサステナビリティ関連の重要課題に関し、食品ロス関連指標、需給予測・自動発注等のDX導入指標、共同調達・プル中統合等のサプライチェーン関連指標、人材育成及び職場環境整備に関する指標並びに福祉領域事業における導入アカウント数及び提供食数等を主要な管理指標としております。

中期経営計画においては、福祉領域事業に関し、導入アカウント数200拠点及び年間提供食数600,000食を重要な指標として位置付けております。また、人的資本に関する指標については、教育・研修の実施状況、定着及び育成に関する指標等の整備及び活用を進めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を及ぼす可能性があるとして経営者が認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 食品衛生に関するリスク

当社グループは、外食事業及び食品関連事業を営んでおり、食品衛生法をはじめとする関係法令の遵守並びに衛生管理体制の整備を重要な経営課題としております。しかしながら、店舗、製造拠点、物流又は委託先を含むサプライチェーンのいずれかの過程において、食中毒その他の食品衛生上の事故が発生した場合には、商品の廃棄、営業停止、許認可の取消し、損害賠償、ブランド価値の毀損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。前中期経営計画期間において当社グループは事業再編及び収益構造改革を進めており、今後も業態・ブランド・拠点構成の見直しが進む中で、衛生管理水準をグループ横断で均質に維持することが一層重要になるものと認識しております。

当社グループでは、衛生基準の整備、従業員教育、定期監査、外部機関による点検、仕入先管理等を通じて再発防止及び未然防止に努めておりますが、これらの施策によって当該リスクを完全に回避できる保証はありません。

#### 食材調達に関するリスク

当社グループが使用する食材については、鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫等の家畜疾病、異常気象や自然災害による農水産物の不作、資源制約、国際的な需給逼迫、為替変動、地政学的緊張の高まり、海上物流の混乱等により、必要数量の確保が困難となり、又は調達価格が上昇する可能性があります。とりわけ近時は、国内外で高病原性鳥インフルエンザの発生が継続しており、鶏卵供給等への影響が生じ得る状況にあります。また、農林水産省は、ウクライナ情勢や紅海情勢等を背景として、海運の不透明性や保険料上昇を含む輸送コスト増大要因への注意を促しております。

さらに、足元では食料価格の上昇が継続しており、総務省統計局によれば、2026年2月時点で「食料」は前年同月比5.7%上昇し、「外食」も同3.7%上昇しております。このため、当社グループにおいても、原材料価格、物流費、エネルギー費等の上昇分を適時かつ十分に販売価格へ転嫁できない場合、売上総利益率の低下を招く可能性があります。

当社グループでは、仕入先の分散、代替調達先の確保、在庫水準の見直し、価格改定の機動的運用等により対応を図っておりますが、想定を超える供給制約又は価格高騰が生じた場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 食品事故に関するリスク

当社グループでは、異物混入、表示誤り、アレルゲン管理不備、品質劣化その他の食品事故の防止に努めております。しかしながら、これらの事故が発生した場合には、商品の自主回収、廃棄、損害賠償、行政対応、取引先対応等の直接的損失に加え、SNS等を通じた情報拡散により、当社グループ及び各ブランドに対する社会的信用が低下し、既存顧客の離反や新規顧客獲得の停滞を招く可能性があります。

当社グループは、品質管理マニュアルの整備、表示確認体制の強化、従業員教育等を実施しておりますが、万一重大な食品事故が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 労務に関するリスク

当社グループの主要事業である外食・食品関連事業は、多数のパート・アルバイト従業員に支えられており、雇用環境の変化や労働関連法令の改正は、当社グループの事業運営に重要な影響を及ぼします。近時は、宿泊業・飲食サービス業において人手不足感が特に強く、採用充足率の低下や賃金上昇圧力が継続しております。また、短時間労働者に対する社会保険適用拡大が進められており、今後、対象従業員の拡大に伴う保険料負担、事務負担及び労務管理負担の増加が見込まれます。

このような環境下において、必要な人員を適時に確保できない場合、又は人件費の上昇を吸収できない場合には、営業時間の制約、サービス品質の低下、採算悪化等を招く可能性があります。当社グループでは、採用チャネルの多様化、教育訓練の充実、配置の最適化、業務効率化等を進めておりますが、労働市場の逼迫や法制度変更の影響を完全に回避することは困難であります。

#### 減損会計に関するリスク

当社グループは、店舗資産、本部資産、事業所資産等の固定資産を保有しており、店舗別・事業別の収益性、将来キャッシュ・フローの見直し等を踏まえて減損の要否を判定しております。前中期経営計画期間において、当社グループは不採算店舗の整理、事業構造改革及び収益基盤の再構築を進めてまいりましたが、今後も消費動向の変

化、競争激化、原材料費・人件費・賃料等の上昇により、当初想定した収益を確保できない店舗又は事業が生じる可能性があります。

その場合、固定資産の減損損失を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報漏えいに関するリスク

当社グループは、従業員情報、顧客情報、取引先情報等の個人情報を取り扱っております。これらの情報については、社内規程の整備、アクセス権限管理、委託先管理、情報セキュリティ教育等を実施しておりますが、不正アクセス、ランサムウェア、誤送信、内部不正その他の事由により個人情報が漏えいした場合には、当社グループに対する信頼の低下、損害賠償請求、対応費用の発生、行政対応等が生じる可能性があります。個人情報保護委員会は、漏えい等が発生した場合、被害拡大防止、原因究明、影響範囲の特定、再発防止策、本人通知及び公表等の対応を求めており、当社グループにとっても管理コスト及びレピュテーションリスクは重要性を増しております。

今後、デジタル化や顧客接点のオンライン化が進展する場合には、取り扱うデータ量の増加に伴い、情報漏えいリスクも相対的に高まる可能性があります。

#### FC加盟者に関するリスク

当社グループは、フランチャイズ方式による事業展開を行っており、FC加盟者との継続的な契約関係及び加盟者の経営健全性は、当社グループの事業基盤にとって重要であります。しかしながら、加盟者の業績悪化、資金繰り悪化、契約条件に関する認識差異、法令遵守又はブランド運営方針への不一致等が生じた場合には、契約継続が困難となる可能性があります。また、加盟者の倒産又は債務不履行が発生した場合には、ロイヤルティ等の回収不能、店舗網の縮小、ブランド毀損等が生じる可能性があります。

当社グループでは、加盟審査、定期的な指導・モニタリング、債権管理等を通じてリスク低減を図っておりますが、加盟者に起因する信用リスク及び運営リスクを完全に回避することはできません。

#### 新型コロナウイルス感染症その他の感染症・疾病に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の法的位置付け変更後も、感染症・疫病の流行が当社グループの事業に与える影響はなお無視できないものと認識しております。新たな感染症の発生又は既存感染症の再拡大により、消費者の外出・会食行動の抑制、店舗営業の制約、従業員の欠勤増加、物流停滞、食材供給不安等が生じた場合には、店舗売上の減少及び事業継続コストの増加を招く可能性があります。

とりわけ当社グループの外食・小売・食品供給事業は、店舗運営、人流、調達及び物流の影響を受けやすい特性を有していることから、感染症対応マニュアル、衛生対策、BCPの整備等を継続しておりますが、感染症の内容や拡大規模によっては当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 連帯保証債務に関するリスク

当社グループは、東洋商事株式会社に対する連帯保証債務4,694,747千円を有しております。当該被保証先の財政状態、資金繰り又は事業環境が悪化し、保証履行が必要となった場合には、当社グループにおいて多額の資金負担が発生し、財政状態、資金繰り及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、被保証先の財務状況等を継続的に把握し、必要に応じた対応を検討しておりますが、外部環境の変化その他の要因により、保証リスクが顕在化する可能性があります。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループを取り巻く国際情勢の緊迫化、円安の長期化、原材料価格及びエネルギー価格の上昇、水産物及び生鮮食品価格の高騰、物流費及び人件費の上昇等により、引き続き不透明な状況にあります。前中期経営計画（FY2023-FY2025）期間中においては、これらの外部環境の変化に対応するため、不採算店舗の閉鎖、事業構造改革、持株会社体制への移行その他の収益基盤再構築施策を推進してまいりましたが、FY2024-2025においては売上高194億円を計上し売上高の成長と共に事業スケールが拡大する一方で、不安定な国際情勢や円安の長期化、海産物・生鮮食品の物価上昇に伴う影響が事業全体に生じたことから、当連結会計年度におきましては、大幅な下方修正と共に、損失を計上しております。

当社グループを取り巻く外部環境が厳しさを増す中で、収益性の低い店舗及び事業の見直し、固定費の削減、調達・物流の効率化、利益率の高い事業への資源配分、資本政策及び資金調達手段の多様化等を進めることにより、当該事象又は状況の解消・改善に努めております。しかしながら、これらの施策が計画どおり進捗しない場合、又は外部環境がさらに悪化した場合には、当社グループの事業継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、前連結会計年度における業績及び財務状況を踏まえ、収益性の改善及び安定的なキャッシュ・フローの確保を重要な経営課題として認識しております。新たに策定した中期経営計画に基づき、事業ポートフォリオの最適化を進めるとともに、成長性及び収益性の高い事業領域へ経営資源及び人的リソースを重点的に配分す

ることにより、収益基盤の強化と安定的な利益創出体制の確立を図ってまいります。次期においては、各事業セグメントにおける拠点配置の最適化、成長ブランドへの重点投資、新たな収益モデルの開発及び海外展開の拡大を通じて、中期経営計画の着実な実行を推進してまいります。

#### [ 小売事業 ]

店舗網の再編を通じたエリア収益性の向上を基本方針とし、地方圏において飛び地となっている店舗周辺へのドミナント出店を加速してまいります。加えて、「小僧寿し」ブランドについては、新たな収益モデルの構築に向け、ショッピングモール等へのストアイン型店舗の開発を積極的に推進し、既存資産を活用した効率的な成長を図ってまいります。

#### [ 飲食事業 ]

中期経営計画における成長ドライバーとして、当社グループの中核事業会社であるアスラポートが展開する「とり鉄」「どさん子」「キムカツ」「ぢどり亭」「陳麻家」の主要ブランドにおいて新規出店を推進するとともに、メキシカン・ファストフードブランド「TacoBell」の追加出店を進めることにより、店舗ネットワークの拡大と収益力の向上を図ってまいります。これにより、既存ブランドの再成長と新たな成長基盤の確立を両立し、飲食事業全体の成長加速につなげてまいります。

#### [ 流通事業 ]

中期経営計画におけるグループ基盤強化施策の一環として、東洋商事を中核とする調達・物流・供給機能の高度化を進めてまいります。共同調達の拡大、物流網及び在庫配置の最適化、商材供給体制の安定化を通じて、小売・飲食の各事業セグメントにおける収益性向上と出店拡大を支えるグループインフラとしての機能を強化してまいります。また、需給管理の精緻化及びグループ横断でのオペレーション効率化を推進することで、原価低減、食品ロス抑制及び資金創出力の向上を図り、グループ全体の持続的成長に資する体制を構築してまいります。

#### [ 海外事業 ]

欧州及び北米圏における店舗開発を推進するとともに、英国においてはJapan Centreとの協業を通じ、当社グループ食材の輸出版売及び店舗展開を進めることで、海外における事業基盤の拡大を図ってまいります。これにより、中期経営計画におけるグローバル領域の成長を具体化し、国内事業に加わる新たな収益柱の育成を進めてまいります。

当社グループは、これらのセグメント別施策に加え、中期経営計画に基づく選択と集中の徹底、投資効率を重視した資源配分及び機動的な財務戦略の遂行を通じて、営業キャッシュ・フローの改善と財務基盤の安定化を進めてまいります。あわせて、収益性の低い事業・拠点の見直しと成長領域への再投資を継続することにより、持続的な成長と安定的な資金創出力の両立を図ってまいります。

以上のとおり、中期経営計画に基づく諸施策を着実に実行することにより、収益力の改善及び安定的な資金繰りの確保が可能であると判断しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 業績等の概要

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、国内経済が回復基調を維持したものの、その回復ペースは年間を通じて緩やかなものにとどまりました。個人消費は、物価上昇や円安の進行による購買力の低下を背景に力強さを欠く状況が続き、企業活動においても、資材価格やエネルギーコストの高止まり、海外経済の先行き不透明感などが収益を圧迫する要因となりました。一方で、インバウンド需要の回復や一部業種における設備投資の動きには底堅さが見られるなど、明るい兆しも確認されましたが、総じて先行きに対しては慎重な見方が続く一年となりました。

このような環境下において、当社グループは「小売事業」「飲食事業」「流通事業」の3本柱を事業の軸として、「多様な食を、多様な形で、多様な顧客へ」という基本方針のもと、事業間のクロスオーバーによる付加価値の創出、海外市場への事業展開、新規店舗開発及び、福祉事業領域を中心とした新規事業の開発並びに、前連結会計年度に決定しました不採算店舗の閉鎖による各事業の収益性改善と事業効率化を推進してまいりました。

以下に、各事業の主な取り組み内容と成果を記載いたします。

なお、当連結会計年度において、各セグメント損益の実態をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準を変更しており、前連結会計年度の数値を変更後の配賦基準に組み替えた数値で比較分析しております。

現時点における当社グループの取組みは下記となります。

#### [ 小売事業 ]

中核企業である株式会社小僧寿し（以下「小僧寿し」といいます。）では、収益性が減退した店舗の撤退を進める一方で、地方圏へのドミナント出店推進の一環として、2024年11月に西日本を中心に展開するFC加盟店19店舗の事業を譲り受け、直営事業を拡充いたしました。この結果、前期と比較して売上が増加しております。また、ドミナント出店推進に伴い、2025年10月には、当該西日本エリアにおける中長期的な物流コストの圧縮を見据え、物流機能の効率化を図りました。

上記記載の理由に伴い、前期と比較し増収・増益となりましたが、一方で、2024年7月1日で実施をいたしました当社の持株会社化によるグループのコスト配分の調整を行った結果、小売事業におけるコストが増加いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は45億58百万円（前期比 2.1%増加）、セグメント損失は1億11百万円（前期は2億6百万円のセグメント損失）となり、未だ損失計上ながらも、前期比にして増収・増益となっております。

#### [ 飲食事業 ]

中核企業であるアスラポート株式会社（以下「アスラポート」といいます。）では、当連結会計年度において、ゴーストレストランによるデリバリー販売を縮小し、店舗の収益性及び、オペレーション効率を重視した運営方針へと展開を図りました。そのため、店舗売上高は前期比にして減少したものの、収益性の改善が図られております。一方で、当初想定の出店計画には未達であったものの、「どさん子」ラーメンの北海道タンメン業態「ベジ達」、鶏料理の居酒屋「とり鉄」など、当連結会計年度における新規出店による増収効果及び、2024年5月に連結子会社といたしました欧米圏における飲食事業「SUSHI BOY」の売上寄与の影響により、前期と比較し、増収となっております。その他、アスラポートの更なる事業スケールの拡大と飲食事業セグメント全体の運営効率化を目的として、2025年11月に、アスラポートを吸収存続会社、関西圏を中心としたカレーショップ・イタリアンレストランを運営する株式会社スパイシークリエイトを吸収消滅会社とする連結子会社間の合併の実施を決定いたしました。

また一方で、メキシカン・ファストフード「Taco Bell」を展開する株式会社TBJ（以下「TBJ」といいます。）では、著名なタレントやインフルエンサー等とのコラボレーション展開を実施するマーケティングが功奏し、幅広い世代への認知度が上昇しており、前期比売上高は114%を超過しております。当該増収効果の影響に伴い、前連結会計年度から大幅な収益改善を果たしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は61億79百万円（前期比 15.6%増）、セグメント損失は59百万円（前期は87百万円のセグメント損失）となり、未だ損失計上ながらも、前期比にして増収・増益となっております。

#### [ 流通事業 ]

中核企業である東洋商事株式会社（以下「東洋商事」といいます。）では、食材卸売事業の強化を目的に、一般貨物自動車運送業の認可及び、配送体制の拡充を行い、物流インフラの整備を進めました。上記の事業体制の整備に伴い、収益性の改善効果が生じたものの、新規取引先の開拓が当初想定を下回るなどの要因から、前期比にして売上高が減収傾向にあります。

株式会社デリズ（以下「デリズ」といいます。）では、フード・デリバリー業界の競争激化に伴い、収益性の減退した店舗の閉鎖を完了しております。また、新たなる事業として、SaaS型プラットフォーム「Delix（呼称：デリックス）」を核とした新サービスの提供を当期より開始し、100アカウント超の導入に至っております。この取り

組みの結果、不採算店の閉鎖に伴い、前期比にして売上高は減収傾向にありますが、事業の収益性は改善傾向にあります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は103億17百万円（前期比 0.7%減）、セグメント損失は98百万円（前期は1億33百万円のセグメント損失）となり、未だ損失計上ながらも、前期比にして増益となっております。

#### [ 海外事業 ]

当社は2024年5月に、北米におけるテイクアウト寿司業態「SUSHI BOY」を展開するSUSHI BOY, INC.及びその親会社であるASRAPPORT DINING USA, INC.を連結子会社化し、また同年6月には、英国においてJapan Centre Group Limited（以下「JCG」といいます。）及びKozosushi UK Limitedとの三者間による資本業務提携契約を締結することで、持分法適用会社としております。これにより、欧州・英国を拠点とした当社ブランドの海外展開が本格化しており、この取り組みの一環として、2025年6月には、英国において日本食・日本文化の発信拠点として複数の事業を展開するJCGがロンドン・ウェストエンドに展開する旗艦スーパーマーケット「Japan Centre」及び、ロンドン・ウェストフィールドに展開するヨーロッパ最大級の日本食ホール「Ichiba」において、持ち帰り寿司「小僧寿司」を展開するためのフランチャイズ契約を締結し、両施設において販売を開始いたしました。また、2025年11月には、ドイツ・デュッセルドルフの日本食品販売会社であるDae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH（以下「大洋食品」）とフランチャイズ契約の締結により、同運営スーパーマーケット1店舗において、小僧寿司の販売を開始しており、更なる欧州圏における出店を想定した取り組みを進めております。

当連結会計年度における業績ハイライトは下記となります。

#### 業績ハイライト

##### 当連結会計年度における連結業績

項目	業績	前期比較
売上高	194億41百万円	前期比 7.4%増加
営業損益	2億95百万円	前期は 4億27百万円
経常損益	3億2百万円	前期は 4億59百万円
親会社株主に帰属する当期純損益	6億84百万円	前期は 7億82百万円

#### (1) 経常利益における概要

経常利益に関しましては、海外事業会社に対する債権債務において、2025年第3四半期連結会計期間までに、為替差益25百万円を計上してはありますが、ユーロに対する為替レートが円安に移行したために、当連結会計年度における為替差益は40百万円と増加しております。

一方で、持分法適用会社に対する金銭債権に関して、同社が債務超過の状況にあることを踏まえ、回収可能性を保守的に見積もり、一定額の引当金として38百万円の持分法投資損失を計上しております。なお、当該引当金は現時点における財政状況を考慮したものであり、今後の事業進捗や収益改善の状況等を踏まえ、適切に見直してまいります。

#### (2) 親会社株主に帰属する当期純利益に関する概要

親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、当連結会計年度の業績を踏まえ、各事業会社において、回収可能性が低下した資産の有形減損損失の計上、及び、店舗閉鎖損失の計上、並びに、海外事業会社の株式にかかるのれんの減損損失の計上等を特別損失として計上しております。各事業セグメント単位の特別損失計上額は下記となります。

##### 1) 小売事業

有形減損損失	13百万円
無形減損損失	1百万円
店舗閉鎖損失	9百万円

##### 2) 飲食事業（海外事業を含む）

有形減損損失	36百万円
無形減損損失	258百万円

##### 3) 流通事業

有形減損損失	5百万円
店舗閉鎖損失	12百万円

上記に記載する特別損失3億36百万円を特別損失として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は6億84百万円（前期は7億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

( 2 ) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、税金等調整前当期純利益が6億39百万円の損失に対し、売掛金の回収が進んだことで売上債権が1億45百万、また店舗閉鎖に係る原状回復費用の支払い等により未払金が2億80百万等により資金が減少した一方で、海外事業会社の株式に係るのれんの減損損失の計上など、非資金項目の影響により、3億14百万円増加したことによるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は7億81百万円（前期は49百万円の減少）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が6億39百万円の損失を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1億32百万円（前期は1億69百万円の減少）となりました。これは主として、貸付金による支出1億14百万円が生じたことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は7億59百万円（前期は3億59百万円の増加）となりました。これは主として、長期借入金の支出2億44百万円が生じた一方で、株式の発行による収入10億25百万円が生じたことによるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

## (1) 商品仕入実績

当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)は「生産」を行っておりませんので、「生産実績」に代えて「商品仕入実績」を記載いたします。

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	持ち帰り寿司	2,095,340	90.8
流通事業	卸売・デリバリー	7,337,173	9.1
飲食事業	飲食店運営	2,595,984	21.4
合計		12,028,497	

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

該当事項はありません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	商品販売	3,797,506	15.7
	食材販売	404,763	33.0
	ロイヤリティ収入等	65,546	29.7
流通事業	商品販売	8,970,315	86.1
	ロイヤリティ収入等	4,122	56.5
飲食事業	商品販売	6,179,290	45.6
その他	その他の収入	19,751	27.9
合計		19,441,295	

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、過去の実績や状況に応じてその時点で合理的と考えられる要因を考慮したうえで継続的な評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末からの3億47百万円減少し、56億53百万円となりました。

## (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末より13百万円減少し、34億79百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億50百万円減少した一方で、売掛債権が1億28百万円増加したことなどによるものです。

## (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末より3億33百万円減少し、21億73百万円となりました。これは主に、米国子会社について継続的な業績低迷等により収益性の低下している状況を踏まえ、将来の回収可能性を検討した結果、のれんの減損損失を計上したこと等により、のれんが3億38百万円減少したことによるものです。

## (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末より、3億9百万円減少し、36億79百万円となりました。これは主に、未払金が2億82百万円減少したことによるものです。

## (固定負債)

前連結会計年度より、3億4百万円減少し、15億77百万円となりました。これは主に、金融機関等からの借入金の返済により、長期借入金が2億49百万円減少したことによるものです。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より2億67百万円増加し、3億96百万円となりました。

## (3) 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、194億41百万円（前期比13億31百万円増加）となりました。これは飲食事業セグメントにおいてFC加盟店の事業を譲り受けたこと、並びに海外事業のSUSHI BOY, INC.の売上寄与が起因しております。

## (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は74億16百万円（前期比6億6百万円増加）となりました。これは主に上記売上増加に起因しております。

## (営業損益)

当連結会計年度における営業損失は2億95百万円（前期は4億27百万円の営業損失）となりました。これは主に、小売事業及び流通事業の不振が起因しております。

## (経常損益)

当連結会計年度における経常損失は3億2百万円（前期は4億59百万円の経常損失）となりました。これは主に、営業外収益として、ユーロに対する為替レートが円安に移行したことによる為替差益を計上、営業外費用として、持分法関連会社に対する金銭債権に関して、同社が債務超過にあることを踏まえて、その回収可能性を保守的に見積もった結果、一定の引当金として持分投資損失の計上が起因しております。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は6億84百万円(前期は7億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。これは主に、各事業会社において回収可能性が低下した資産の有形減損損失の計上、及び不採算店の閉鎖決定に伴う店舗閉鎖損失引当金の計上等を特別損失の発生に起因しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の期末残高は、税金等調整前純損益が6億39百万円の損失であります。現預金が前連結会計年度末に比べ1億50百万円減少し、9億42百万円となりました。

キャッシュ・フローの増減要因の分析は、「第2 事業の状況 3 業績等の概要」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、食材等仕入高、給与手当を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店や店舗改装等に係る設備投資などであります。財務を目的とした資金需要は、主に有利子負債の返済であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保する事を基本方針としております。現状、事業運営上必要な運転資金は、主に自己資金及び第三者割当による新株発行等のエクイティファイナンスにより賄っております。

今後も、引き続き、安定した資金確保を努めてまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として店舗設備の導入及びFC店の直営化に伴う店舗資産の譲受等25百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

当社は持株会社のため該当事項はありません。

##### (2) 国内子会社

所在地	設備の内容	セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
株式会社小僧寿し 東京都他	店舗及び事務所等	小売事業	67,702	0	-	2,578	12,086	82,367	35(393)
アスラポート株式会社 東京都他	店舗及び事務所等	飲食事業	93,797	0	219,599	7,330	14,834	335,561	75(63)
東洋商事株式会社 東京都他	店舗及び事務所等	飲食事業	3,308	1,178	95,860	36,254	3,900	140,501	100(39)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

会社名	業態名又は事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
株式会社スパイシークリエイト	茶月・カレーハウススパイシー・その他飲食店	小売事業	店舗設備他	15,464
株式会社デリズ	デリズ、飲食デリバリー及び配達代行業	流通事業	店舗設備他	34,083
アスラポート株式会社	飲食店の運営、及びFC事業	飲食事業	店舗設備他	159,042

(注) 1. 年間賃借料等は、主に不動産賃貸借契約に基づく地代・家賃等であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
A種類株式	40,000,000
計	540,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	294,621,340	294,621,340	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数100株
A種類 株式	40,000,000	40,000,000	非上場	注(1)
計	334,621,340	334,621,340	-	-

(注)1. A種類株式の内容は以下の通りです。

## (1) 剰余金の配当

当社は、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)及び本種類株式の登録株式質権者に対しては、配当を行わない。

## (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配する時は、本種類株主に対し、下記(7)に定める支払順位に従い、本種類株式1株につき、払込金相当額の金銭を支払う。

## (3) 議決権

本種類株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

## (4) 種類株主総会

当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除くほか、本種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

## (5) 株式の併合又は分割、募集株式及び新株予約権の割当てを受ける権利並びに株式無償割当て及び新株予約権無償割当て

## 株式の併合

当社は、株式の併合をするときは、普通株式及び本種類株式ごとに、同時に同一の割合で併合する。

## 株式の分割

当社は、株式の分割をするときは、普通株式及び本種類株式の種類ごとに、同時に同一の割合で分割する。

## 株式無償割当て

当社は、当社の株主に株式の無償割当てを行うときは、普通株主には普通株式を、本種類株主には本種類株式を、それぞれ同時に同一の割合で割当てる。

## 募集株式の割当て

当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、本種類株主には本種類株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

## 新株予約権無償割当て

当社は、当社の株主に新株予約権の無償割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを受ける権利を、本種類株主には本種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

## 募集新株予約権の割当て

当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを行うときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを、本種類株主には本種類株式を目的とする新株予約権の割当てを、それぞれ同時に同一の割合で行う。

## (6) 普通株式を対価とする取得請求権

## ア 取得時期

本種類株主は、本種類株式発行後、2020年3月31日（当該日が営業日でない場合には、翌営業日）以降はいつでも当社に対して、以下に定める算定方式に従って算出される数の当社の普通株式を対価として、その有する本種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとする。

#### イ 取得と引換えに交付する普通株式の数

本種類株式の取得と引換えに交付される普通株式の数は、取得請求に係る本種類株式の数に本項ウ以下に定める取得比率（但し、本項工の規定により調整される。）を乗じて得られる数とする。なお、本種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしない。

#### ウ 当初取得比率

取得比率は、当初、1とする。但し、取得比率は、本項工の規定により調整されることがある。

#### エ 取得比率の調整

(a) 当社は、本種類株式の発行日後、本号(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得比率調整式」という。）により取得比率を調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{株式数}} \times \frac{\text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(b) 取得比率調整式により取得比率の調整を行う場合及びその調整後の取得比率の適用時期については、次に定めるところによる。

本号(c) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合、会社分割、株式交換又は合併による場合を除く。）調整後取得比率は、払込期日（無償割当ての場合は効力発生日とし、募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後取得比率は、株式分割のための基準日の翌日以降、これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本号(c) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本号(c) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）調整後取得比率は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初取得比率によって請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして取得比率調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付種類株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本号(c) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後取得比率は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号(b) 乃至 の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他発行会社の機関の承認を条件としているときは、本号(b) 乃至 の定めに関わらず、調整後行使比率は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

(c) 取得比率調整式の計算については、次に定めるところによる。

円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

取得比率調整式で使用する時価は、調整後取得比率を適用する日（但し、本号(b) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）又は、調整後取得比率を適用する日の直前取引日の終値のいずれか高いものを使用する。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

取得比率調整式で使用する当社の既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後取得比率を適用する日の1カ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本号(b) の場合には、取得比率調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する発行会社普通株式に割当てられる発行会社普通株式数を含まないものとする。

(d) 本号(b)の取得比率の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、発行会社は、必要な取得比率の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために取得比率の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得比率の調整を必要とするとき。

取得比率を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後取得比率の算出にあたり使用するべき発行済株式数につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(e) 本号に定めるところにより取得比率の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前取得比率、調整後取得比率及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前有価証券届出書（組込方式）日までに本種類株主に通知する。但し、本号(b) に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### (7) 優先順位

本種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、本種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

当社が残余財産の分配を行う額が、ある順位の残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により残余財産の分配を行う。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第9回新株予約権

	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数	816,313個	816,313個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	816,313株(注1)	816,313株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2022年8月15日から2030年8月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80円 資本組入額 40円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代表払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

## (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,339,513株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。)但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## 2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初金80円とする。

## 3. 行使価額の調整

(1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない（以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。）。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。

(5) 本新株予約権者は、本第11項(1)ないし(4)号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が本第11項(2)～(3)号に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当日において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。

1. 2021年12月末日：5分の1
2. 2022年12月末日：5分の1
3. 2023年12月末日：5分の1
4. 2024年12月末日：5分の1
5. 2025年12月末日：5分の1

## 5．組織再編行為の際の本新株予約権の取り扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

## (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

## (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

## (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

## (6) 新株予約権の行使の条件

第11項に準じて決定する。

## (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件

第12項に準じて決定する。

## (8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

## (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

第14項に準じて決定する。

## (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 第11回新株予約権

	事業年度末現在 (2025年12月31日)	提出日の前月末現在 (2026年2月28日)
新株予約権の数	4,940,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,940,000株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 47円(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2023年10月30日から2031年10月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 47円 資本組入額 24円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代表払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

## (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。但し、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## 2. 本新株予約権の行使により発行又は移転する財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に付与株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初金47円とする。

## 3. 行使価額の調整

- (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

##### 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

##### 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

##### 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が本第11項（1）から（2）号に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当日において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。

1. 2022年12月末日：5分の1

2. 2023年12月末日：5分の1

3. 2024年12月末日：5分の1

4. 2025年12月末日：5分の1

5. 2026年12月末日：5分の1

#### 5. 本新株予約権の取得

(1) 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

(2) 当社は、本新株予約権者が第11項に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合は、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

#### 6. 本新株予約権の強制行使

本新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、一度でも、金融商品取引所における当社の普通株式の株価終値の連続する21営業日の平均値が行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、本新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならない。

#### 7. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、第10項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に当社所定の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて当社所定の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、当社所定の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

#### 8. 組織再編行為の際の本新株予約権の取り扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間 第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件 第11項に準じて決定する。

(7) 新株予約権の取得事由及び取得条件 第12項に準じて決定する。

(8) 新株予約権の譲渡制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項については第15項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 9. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

#### 10. 本新株予約権を行使した際に生ずる 1 株に満たない端数の取決め

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

#### 11. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び本新株予約権者との間で締結する予定の新株予約権割当契約に定められた諸条件を考慮し、第三者評価機関である茄子評価株式会社が一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、本新株予約権 1 個の払込金額を金0.1円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第8項記載のとおりとし、行使価額は本新株予約権 1 個につき、金47円とする。

#### 12. その他

(1) 本発行要項の規定中、読み替えその他の措置が必要になるときは、会社法の規定及び本新株予約権の趣旨に従い、本発行要項の規定の変更等当社が適切と考える方法により、必要な措置を講ずることができるものとする。

(2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社取締役会に一任する。

#### 13. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く）6名に対し、3,037,500個

当社従業員14名に対し、712,500個 当社子会社取締役2名に対し、310,000個

当社子会社従業員21名に対し、880,000個

なお、上記対象となる者の人数は本新株予約権発行時点の予定人数であり増減することがある。また、上記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込数等により減少することがある。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】****A種種類株式の発行**

当社は、2019年9月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、A種種類株式を発行しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第15回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2025年10月1日から 2025年12月31日まで)	第58期 (2025年1月1日から 2025年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券の数(個)		548,000個
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		54,800,000株
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		18.8円
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		1,025,499,560円
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の累計(個)	-	548,000個
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	54,800,000株
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	18.8円
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	-	1,025,499,560円

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残 高(千 円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月1日 (注)1	3,492,423	33,246,765	-	2,769,338	356,227	1,665,453
2019年4月1日～ 2019年9月30日(注)2、4	51,430,000	84,676,765	327,778	3,097,116	327,778	1,993,231
2019年10月3日～ 2019年12月17日(注)3	47,000,000	131,676,765	260,850	3,357,966	260,850	2,254,081
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)5	11,600,000	143,276,765	133,809	3,491,776	133,809	2,387,890
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)6	-	143,276,765	3,481,776	10,000	2,387,890	-
2021年2月9日～ 2021年6月24日(注)7	-	143,276,765	-	10,000	-	-
2021年7月1日 (注)8	7,471,000	150,747,765	190,510	200,510	190,510	190,510
2021年8月31日 (注)9	2,740,000	153,487,765	60,512	261,023	60,512	251,023
2021年12月2日 (注)10	9,091,000	162,578,765	200,000	461,023	200,000	451,023
2021年12月2日 (注)11	2,273,000	164,851,765	50,000	511,023	50,000	501,023
2022年7月1日 (注)12、13	16,469,575	181,321,340	271,747	782,770	271,747	772,770
2022年11月28日～ 2022年12月31日(注)14	11,800,000	193,121,340	104,962	887,733	104,962	877,733
2023年1月1日～ 2023年4月30日(注)15	8,850,000	201,971,340	73,048	960,790	73,048	950,781
2023年5月1日(注)16	0	201,971,340	877,734	83,056	517,035	433,746
2023年5月2日～ 2023年12月31日(注)17	3,850,000	205,821,340	31,788	114,844	31,788	465,534

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残 高(千 円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日(注)18	27,570,000	233,391,340	240,671	355,515	240,671	706,205
2024年7月1日(注)19	-	233,391,340	-	355,515	33,140	673,065
2024年1月1日～ 2024年12月31日(注)20	6,430,000	239,841,340	57,702	413,218	57,702	730,768
2025年1月1日～ 2025年7月1日(注)21	54,800,000	294,621,340	515,489	928,708	515,489	1,246,257

(注)1. 株式交換

割当先 株式会社デリス

発行価格 392,453千円

資本組入額 356,227千円

- 第5回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第6回新株予約権(行使確約条項付)の行使、A種種類株式の発行による行使により、発行済株式総数が51,430,000株、資本金が327,778千円、資本準備金が327,778千円それぞれ増加しております。
- 第6回新株予約権(行使確約条項付)の行使により、発行済株式総数が47,000,000株、資本金が260,850千円、資本準備金が260,850千円それぞれ増加しております。
- 第5回新株予約権の発行にて調達した資金につきましては、以下の通り資金の用途を変更しております。

(当初予定していた資金の用途)

具体的な用途	金額 (百万円)	支出予定時期
有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済	170	2019年10月～12月
持ち帰り寿司店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用	70	2019年10月～2021年4月
複合型宅配事業店舗の新規出店費用	250	2019年10月～2021年4月
店舗機能増設、インフラ整備のための設備投資資金	82	2019年11月～2021年12月
	572	

(変更の理由)

本新株予約権の発行により調達した資金の充当状況につきまして、「有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済」につきましては、2019年10月に、借入先である株式会社JFLAホールディングスに全額返済をいたしました。「持ち帰り寿司店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用」につきましては、2019年10月～12月の期間におきまして、リブランドにかかる造作工事、看板設置工事費など、10店舗に対する設置工事費用として、190万円を充当しております。「複合型宅配事業店舗の新規出店費用」につきましては、2019年10月に、1店舗の新規出店費用として、100万円を充当しております。「店舗機能増設、インフラ整備のための設備投資資金」につきましては、2019年11月～12月の期間において、空調設備の設置工事費、冷蔵庫等の厨房設備費など、4店舗に対する費用として、300万円を充当いたしました。

上記の資金用途に沿った資金充当を進める一方で、2019年12月期における業績の減退により、連結営業損失が195百万円となるなど、赤字の状況にあり、運転資金に窮する状況となりました。特に、2019年10月度に生じた、記録的な台風による、大幅な売上、利益の減退によって、2019年10月度以降の運転資金を確保するために、本新株予約権の発行により調達した資金の一部を、運転資金に充当しなければ、支払未了となる状況となりましたので、本新株予約権の発行により調達した資金のうち、195百万円を運転資金として充当いたしました。

これにより、当初予定の資金用途より、下記のとおり、資金用途を変更致しました。

## (変更後の資金使途)

具体的な使途	変更後の金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出時期
有利子負債の圧縮を目的とした借入金の返済	170	170	2019年10月
持ち帰り寿し店「小僧寿し」「茶月」の複合ブランド併設費用	70	19	2019年10月～2019年12月
複合型宅配事業店舗の新規出店費用	130	10	2019年10月
店舗機能増設、インフラ整備のための設備投資資金	7	3	2019年10月～2019年12月
運転資金への充当	195	195	2019年10月
資金使途額 合計	572	-	2019年10月
充当額合計	-	397	

5. 第7回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第8回新株予約権(行使確約条項付)の行使により、発行済株式総数が11,600,000株、資本金が133,809千円、資本準備金が133,809千円それぞれ増加しております。
6. 2020年9月30日開催の臨時株主総会に基づき、財務内容の健全化を図るために行った減資であります。
7. A種種類株主からの普通株式を対価とする取得請求権の行使により、A種種類株式が23,415,345株減少し、普通株式が同株数増加しております(なお発行済株式総数内での株式の異動であり、発行済株式数の増減に影響はありません)
8. 第三者割当増資(株式交換)  
割当先 株式会社アスラポート  
発行価格 381,021千円  
資本組入額 190,510千円
9. 第10回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が2,740,000株、資本金が60,512千円、資本準備金が60,512千円それぞれ増加しております。
10. 第三者割当増資(株式交換)  
割当先 HSIグローバル株式会社  
発行価格 400,000千円  
資本組入額 200,000千円
11. 第三者割当増資(株式交換)  
割当先 藤田英明  
発行価格 100,000千円  
資本組入額 50,000千円
12. 第三者割当増資(株式交換)  
割当先 株式会社アスラポート  
発行価格 518,496千円  
資本組入額 259,248千円
13. 第三者割当増資(株式交換)  
割当先 檜垣周作  
発行価格 24,999千円  
資本組入額 12,499千円
14. 第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が11,800,000株、資本金が104,962千円、資本準備金が104,962千円それぞれ増加しております。
15. 第12回新株予約権(行使価額修正条項付)及び第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が8,850,000株、資本金が73,048千円、資本準備金が73,048千円それぞれ増加しております。
16. 2023年3月29日開催の定時株主総会決議に基づき、資本金を877,734千円、資本準備金を517,035千円減少しております。
17. 第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が3,850,000株、資本金が31,788千円、資本準備金が31,788千円それぞれ増加しております。
18. 第14回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が27,570,000株、資本金が240,671千円、資本準備金が240,671千円それぞれ増加しております。
19. 当社新設分割により設立された新設会社(株式会社小僧寿し)に対する事業譲渡に伴い、資本準備金が33,140千円減少しております。
20. 第14回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が6,430,000株、資本金が57,702千円、資本準備金が57,702千円それぞれ増加しております。

21. 第15回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により、発行済株式総数が54,800,000株、資本金が515,489千円、資本準備金が515,489千円それぞれ増加しております。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

## 普通株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	1	31	200	33	346	71,535	72,146	-
所有株式数（単元）	0	25,962	139,363	379,518	92,961	11,844	2,296,124	2,945,772	44,140
所有株式数の割合（％）	0.000	0.881	4.730	12.883	3.155	0.402	77.946	100.000	-

（注）自己株式6,991株は、「個人その他」に69単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

## A種株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	-	-	-	400,000	400,000	0
所有株式数の割合（％）	-	-	-	-	-	-	100.000	100.000	-

## ( 6 ) 【大株主の状況】

## 1 . 普通株式

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アスレポート	東京都中央区日本橋蠣殻町1丁目5-6	10,512	3.57
HSIグローバル株式会社	東京都中央区日本橋蠣殻町1丁目5-6	9,097	3.09
阪神酒販株式会社	兵庫県神戸市兵庫区吉田町2丁目13-6	8,540	2.90
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	5,082	1.72
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	4,000	1.36
MACQURIE BANK LIMITED DBU AC	Level 1.1 Elizabeth Street, Sydney NSW 2000, Australia	3,000	1.02
株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区日本橋蠣殻町1丁目5-6	2,973	1.01
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,596	0.88
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	2,204	0.75
佐藤 俊寛	兵庫県美方郡香美町香住区安木1498-2	1,900	0.64
計	-	49,904	16.93

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 40,000,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,991	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,570,300	2,945,703	-
単元未満株式	普通株式 44,049	-	-
発行済株式総数	334,621,340	-	-
総株主の議決権	-	2,945,703	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数が800株、「単元未満株式」欄に25株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 個が含まれております。

2. A種種類株式の内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
K O Z Oホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目5-6	6,991	-	6,991	0.00
計	-	6,991	-	6,991	0.00

(注) 上記のほか、無議決権株式であるA種種類株式の自己株式40,000,000株を保有しております。

## 第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2022年7月1日付け第三者割当増資により発行した株式の取得者(株式会社アスレポート及び檜垣周作氏)の保有方針につきましては、各割当先から中長期的な保有方針を意図しているものの、場合によっては当社普通株式を売却する可能性もあることを口頭で伺っております。

また払込期日から2年以内に割当株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を直ちに当社に書面により報告することの確約書も取得しております。

なお、当該株式につきましては、上記発行日から有価証券報告書の提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,991	-	6,991	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は株式公開以来、株主様への安定した利益還元を重きを置き、連結の業績動向とファイナンスを考慮したうえで配当を行うことを基本方針としてまいりました。しかしながら、当社グループにおいては、この数年の業績低迷に伴い、連結利益剰余金の減少が続いており、当期の業績に鑑み無配とさせていただく予定であります。株主の皆様にはご迷惑をおかけすることになり心よりお詫び申し上げます。今後、早期に純利益を黒字化し復配を実現できるよう、業績の回復に努力する所存でございますので引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「会社法第454条第5項の規定する中間配当を「取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主の皆様やお客様をはじめ広く信頼に応えるため、透明性の高い、より効率的な経営体制の確立に向けて、コーポレートガバナンスの強化・充実に努めております。

#### 1 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

###### (取締役会)

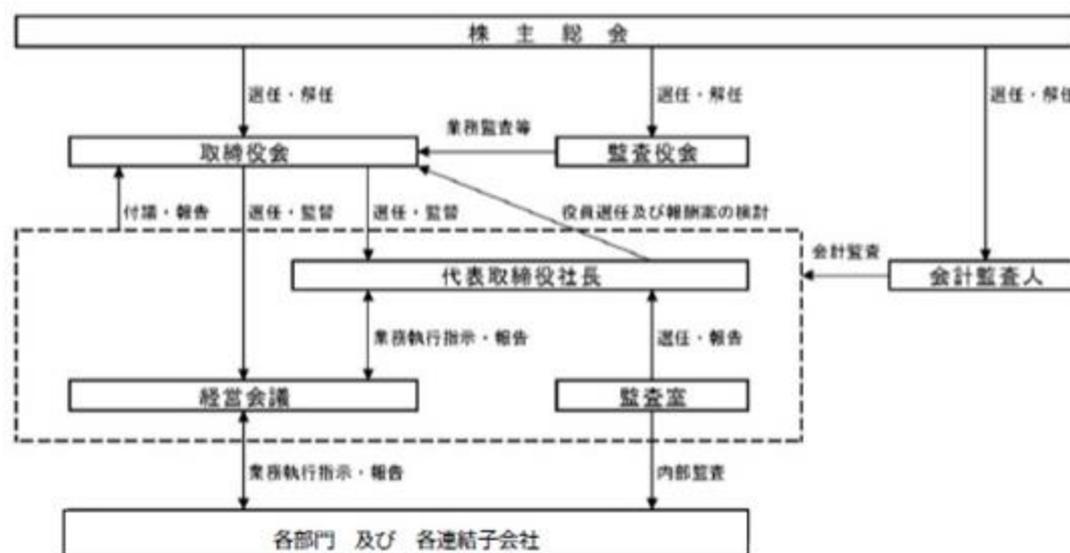
当社の取締役会は2026年3月30日現在、8名の取締役で構成されており、うち1名は社外取締役であります。取締役会は原則として毎月1回開催し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の遂行を監督しております。取締役会に対する監視機能を確保するために選任している社外取締役は、企業経営における豊富な経験にもとづき、重要な業務執行にかかる意思決定において的確な提言を行っております。

###### (監査役会)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、2026年3月30日現在、3名の監査役で構成されており、常勤監査役が1名、社外監査役が2名の体制であります。監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は原則として全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適法性・妥当性を監査しております。

さらに、内部監査を実施する内部監査室と監査役との連携を強化することにより、経営の監視・監督機能の充実、強化に努めております。

##### <コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会による経営管理、経営会議による業務遂行管理、方針管理・予算統制等の内部統制システムを整備・運営しております。また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室が内部統制監査を実施しており当社の企業規模から経営監視機能は十分に図られていると考え、現在のガバナンス体制を採用しております。

#### ハ．その他の企業統治に関する事項

##### 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

当社は、調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を受け、2016年1月に内容の一部改訂を行っており、以下において改訂後の決定内容の概要を示します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役及び幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております

ロ．当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役及び当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ．内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役及び監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ．大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。

ロ．経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。

子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令及び当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。

ロ．子会社において、不正の行為または法令及び定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役及び使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。

当社の取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

イ．監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

ロ．役員・社員及び内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長及び子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見し

たときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。

ハ．全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。

ロ．監査役は、必要に応じ会計監査人及び外部法律事務所などと意見及び情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。

ハ．常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。

ニ．監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

イ．当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。

ロ．財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

## ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、株主や取引先等の第三者から損害賠償請求された場合の損害が補償されることとなります。

## へ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

## ト．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、効果的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## 2 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて十分な独立性が確保できることを前提に判

断しております。経営陣から独立した立場において、その経験や幅広い見識、専門的知見に基づき、客観的見地から当社業務の適正の確保・向上に資する発言を期待しそのような役割を担っていただいております。また、取締役会の監督や監査役会の監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

### 3 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有、意見交換を行い、適切な連携を行っております。会計監査人とは、監査役より必要に応じて監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

## ( 2 ) 【 役員 の 状 況 】

## 役員一覧

男性 11名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	森下 將典	1967年4月1日	1990年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱SBI新生銀行)入行 2000年11月 メリルリンチ日本証券㈱入社 2005年6月 アセットインベスターズ㈱(現マーチャント・バンカーズ㈱)取締役 2009年2月 同社代表取締役社長 2014年6月 ㈱アスラポート・ダイニング(現㈱JFLAホールディングス)取締役海外戦略本部長 2016年3月 当社代表取締役社長 2017年6月 ㈱アスラポート・ダイニング代表取締役社長 2018年8月 ㈱JFLAホールディングス取締役 2023年3月 当社代表取締役(現任) 2024年2月 ㈱小僧寿し準備会社(現㈱小僧寿し)代表取締役社長(現任) 2024年5月 KozosushiUK Limited Director(現任) 2024年5月 Japan Centre Group Limited Director(現任)	(注) 3	0
取締役	川上 英二	1977年12月27日	2003年4月 ㈱タスコシステム入社 2013年6月 ㈱とり鉄取締役営業本部長 2016年3月 同社代表取締役社長 2017年4月 ㈱アスラポート取締役 2019年4月 ASRAPPORT France SAS代表取締役社長(現任) 2021年7月 ㈱Tlanseair(現アスラポート㈱)取締役 2022年7月 アスラポート㈱取締役 2023年3月 同社代表取締役社長(現任) 2023年3月 ㈱スパイシークリエイト代表取締役社長(現任) 2023年3月 当社取締役管理本部副本部長(現任) 2024年5月 ASRAPPORT DINING USA, INC. 代表取締役社長(現任)	(注) 3	0
取締役	毛利 謙久	1982年6月16日	2007年4月 ㈱夢真ホールディングス入社 2016年3月 当社入社 2017年11月 ㈱スパイシークリエイト監査役(現任) 2018年4月 当社経営企画部室長(現任) 2020年3月 当社管理本部副本部長 2021年3月 ㈱だいまる監査役(現任) 2021年3月 ㈱デリズ監査役(現任) 2021年7月 ㈱Tlanseair(現アスラポート㈱)監査役(現任) 2022年7月 アスラポート㈱監査役(現任) 2023年3月 当社取締役管理本部長(現任) 2024年12月 ㈱小僧寿し取締役(現任) 2025年1月 当社取締役経営企画室長(現任)	(注) 3	0
取締役	中島 孝成	1969年6月24日	2002年2月 ㈱プライム・リンク(現㈱アスラポート)入社 2005年4月 同社ソリューション部部長 2010年4月 同社マーケティング部部長 2018年4月 ㈱アスラポートプライム事業本部本部長代理 2020年10月 同社プライム事業本部本部長 2021年7月 ㈱Tlanseair(現アスラポート㈱)マーケティング部部長代理 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年10月 アスラポート㈱取締役事業開発本部長(現任) 2024年10月 当社取締役マーケティング本部長(現任)	(注) 3	0
取締役	古宮 成人	1981年6月3日	2004年5月 スタイル㈱入社 2010年3月 レゾナンスダイニング㈱(現アスラポート㈱)FC本部長 2021年5月 ㈱デリズ取締役 2022年4月 同社取締役営業本部長 2023年3月 同社代表取締役社長(現任) 2023年3月 ㈱TBJ取締役(現任) 2023年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	三浦 孝幸	1979年 7月16日	2005年 4月 スタイル㈱入社 2010年 3月 レゾナンスダイニング㈱(現アスラポート㈱) MD部部長 2011年11月 同社取締役副社長 2017年 4月 ㈱アスラポート取締役 2018年 6月 ㈱十徳代表取締役(現任) 2022年 3月 当社取締役(現任) 2022年 7月 アスラポート㈱取締役 2023年 3月 同社取締役副社長(現任)	(注) 3	0
取締役	吉田 光一郎	1959年 2月26日	1982年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査 法人)入社 1989年 1月 東陽監査法人入社 1991年10月 税理士吉田光一郎事務所社長 1999年12月 東陽監査法人代表社員 2001年 5月 東陽監査法人理事 2005年 5月 東陽監査法人専務理事 2007年 5月 あかつき税理士法人代表社員 2012年 8月 東陽監査法人副理事長 2018年 4月 当社取締役(現任) 2018年 9月 カーネリアン税理士法人社員(現任)	(注) 1, 3	0
取締役	中尾 亘	1980年 3月21日	2002年 9月 ㈱光通信入社 2005年 1月 ㈱JT取締役 2005年 8月 ㈱グローバルテレマーケティング取締役 2009年 7月 阪神酒販㈱SD事業部事業本部長(現任) 2010年 4月 ㈱オアシスリンク代表取締役(現任) 2011年 1月 ㈱エバービジョン取締役 2018年 4月 ㈱阿櫻酒造取締役 2018年 4月 ㈱富士高砂酒造取締役 2018年 4月 ㈱SAKEアソシエイツ取締役(現任) 2021年 4月 東洋商事㈱取締役(現任) 2021年 4月 モリヨシ㈱取締役(現任) 2022年 3月 栄喜堂㈱取締役(現任) 2023年 3月 当社取締役(現任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	伴田 昭彦	1956年 3月29日	1978年 4月 ㈱春陽堂入社 2004年10月 ㈱スパイシー取締役営業本部長 2009年10月 ㈱スパイシークリエイティブ設立 代表取締役 2024年 3月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
監査役	齋藤 昌之	1965年 3月 5日	1986年10月 海外企業サービスセンター(株)入社 1998年10月 同社取締役社長室長 2002年 9月 ロイヤルフォートスウェーデン(株)入社 2004年 4月 同社管理本部部長 2009年 5月 アルゼ(株)(現㈱ユニバーサルエンターテインメント)入社 管理本部長 2009年12月 ㈱アスラポート・ダイニング(現㈱JFLAホールディングス)入社 経理財務部長 2017年 4月 ㈱スティルフーズ取締役 2018年 8月 ㈱JFLAホールディングス管理本部副部長 2024年 3月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	0
監査役	中根 敏勝	1963年 5月23日	1988年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱SBI新生銀行)入行 2006年 7月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入行 2007年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 2012年 2月 中根法律事務所開設 2013年 6月 ミナトホールディングス(株)監査役 2015年12月 弁護士法人サクセスト設立 代表社員(現任) 2023年 6月 ミナトホールディングス(株)利章真理役会監査等委員(現任) 2024年 3月 当社監査役(現任)	(注) 2、4	0
-	-	-	計		0

(注) 1. 吉田光一郎氏は、社外取締役であります。

2. 齋藤昌之氏、中根敏勝氏の2名は、社外監査役であります。

3. 2026年3月27日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

4. 2024年3月27日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

社外取締役 吉田光一郎

社外監査役 齋藤昌之、中根敏勝

吉田光一郎氏は、経営、財務会計及び内部管理体制の分野での豊富な経験、幅広い見識に基づき、当社の内部管理体制、ガバナンス体制を強化していただくため、2018年3月28日付にて当社取締役に就任いたしました。

齋藤昌之、中根敏勝の両氏は、これまでの豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言を頂くため、2024年3月27日付にて当社監査役に就任いたしました。

### (3) 【監査の状況】

#### 1 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は3名(うち社外監査役は2名)で、年12回の監査役会の開催を行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。経営会議は、代表取締役社長と、業務執行取締役、各部門長等で構成されており、具体的方針の決定を行っております。

また、常勤監査役と内部監査室(1名)は監査の相互補完の観点から、随時、意見、情報交換を行い、連携を密にすることで監査機能を高めています。金融商品取引法の改正に伴い、内部統制システム構築、整備をし、全社統制及び各業務プロセスについて、文書化(業務記述書、業務フロー、RCM)し、整備したその運用状況等の評価を内部監査室が行い、情報交換を交えながら体制整備を進めております。

#### 2 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

監査法人アリア

##### ロ. 継続監査期間

2019年以降

##### ハ. 業務を執行した公認会計士

茂木 秀俊

吉澤 将弘

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる主たる補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が国内外の監査業務において充分に対応できる専門性を有しており、また国際業務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ．監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の監査の相当性及び監査の品質を総合的に勘案した結果、監査法人の評価について問題ないと判断しております。

## 3 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,800	-	31,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,800	-	31,800	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項ございません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項ございません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模や事業形態の観点から監査計画に基づき監査の手法・監査時間を想定し、監査法人と監査方針・監査時間を協議のうえ、監査報酬を決定しております

ホ．監査役会が監査法人の報酬に同意をした理由

監査法人の報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査チームの体制、監査時間及び同業他社の監査報酬等を総合的に勘案した結果、当該報酬が相当であると判断したためであります

## (4) 【役員の報酬等】

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,166	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	2,400	-	-	-	1
社外役員	7,112	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、会社業績や役位などをもとにして月額基準を定めた内規を作成し決定しております。

個人別の基本報酬の額については、取締役会の決議により委任された代表取締役が決定することとしております。委任した理由は、各取締役の個別報酬額の決定を行うには、各取締役の業績貢献度を把握している代表取締役が最も適していると考えられるためであります。

## (5) 【株式の保有状況】

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	16,010
非上場株式以外の株式	1	73

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
インスマート 株式会社	1,490 14,900	1,490 14,900	同社との資本業務提携契約の締結 による、同社の株式を保有して おります。	無

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について監査法人アリアによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、会計監査人との緊密な連携や、専門的な情報を有する団体が主催する研修・セミナーへの積極的な参加及び会計専門誌の購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,125,378	974,508
受取手形及び売掛金	1,426,258	1,554,678
商品及び製品	565,206	599,196
仕掛品	20,199	12,491
原材料及び貯蔵品	70,419	40,772
短期貸付金	124,134	114,468
その他	304,878	320,094
貸倒引当金	144,037	136,837
流動資産合計	3,492,437	3,479,372
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,387,123	1,349,148
減価償却累計額	1,063,142	1,036,353
建物及び構築物(純額)	323,980	312,795
機械装置及び運搬具	343,988	345,217
減価償却累計額	340,726	343,157
機械装置及び運搬具(純額)	3,262	2,060
工具、器具及び備品	631,802	626,562
減価償却累計額	593,198	579,385
工具、器具及び備品(純額)	38,604	47,177
リース資産	364,605	309,996
減価償却累計額	220,949	184,324
リース資産(純額)	143,656	125,672
土地	392,734	392,734
有形固定資産合計	902,238	880,439
無形固定資産		
ソフトウェア	1,935	8,901
のれん	615,570	276,791
その他	5,303	5,368
無形固定資産合計	622,809	291,062
投資その他の資産		
投資有価証券	16,010	16,010
敷金及び保証金	813,733	777,660
破産債権等に準ずる債権	257,578	274,793
繰延税金資産	1,607	-
長期貸付金	93,600	162,568
その他	216,512	195,686
貸倒引当金	416,864	424,378
投資その他の資産合計	982,177	1,002,340
固定資産合計	2,507,225	2,173,842
繰延資産	641	-
資産合計	6,000,304	5,653,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,286,036	2,298,219
短期借入金	100	2,092
1年内返済予定の長期借入金	204,788	209,328
1年内償還予定の社債	-	25,000
未払金	732,139	449,989
契約負債	39,009	4,584
未払法人税等	50,485	53,978
未払消費税等	100,562	161,787
賞与引当金	12,813	6,813
店舗閉鎖損失引当金	37,576	8,194
その他	525,041	459,287
流動負債合計	3,988,553	3,679,276
<b>固定負債</b>		
長期借入金	820,671	570,924
リース債務	81,400	58,821
資産除去債務	573,867	553,248
その他	406,200	394,333
固定負債合計	1,882,140	1,577,328
負債合計	5,870,693	5,256,604
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	413,218	928,708
資本剰余金	861,522	1,357,012
利益剰余金	1,132,791	1,817,274
自己株式	7,435	7,435
株主資本合計	134,513	461,010
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	316	-
為替換算調整勘定	29,529	88,822
その他の包括利益累計額合計	29,212	88,822
新株予約権	699	1,149
非支配株主持分	23,610	23,273
純資産合計	129,610	396,610
負債純資産合計	6,000,304	5,653,215

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	18,109,777	19,441,295
売上原価	11,299,982	12,025,133
売上総利益	6,809,794	7,416,162
販売費及び一般管理費	7,237,093	7,712,109
営業損失( )	427,298	295,946
営業外収益		
受取利息	10,985	6,244
為替差益	-	40,881
その他	24,947	26,109
営業外収益合計	35,933	73,235
営業外費用		
支払利息	23,284	21,508
支払手数料	8,147	2,500
貸倒引当金繰入額	5,192	-
為替差損	9,290	-
持分法による投資損失	51	38,683
その他	21,785	17,319
営業外費用合計	67,751	80,012
経常損失( )	459,116	302,723
特別損失		
店舗閉鎖損失	62,224	22,208
減損損失	171,834	314,291
その他	28,570	-
特別損失合計	262,629	336,499
税金等調整前当期純損失( )	721,746	639,223
法人税、住民税及び事業税	60,882	44,876
法人税等調整額	521	720
法人税等合計	61,403	45,596
当期純損失( )	783,150	684,819
非支配株主に帰属する当期純損失( )	501	337
親会社株主に帰属する当期純損失( )	782,648	684,482

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失( )	783,150	684,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	944	316
為替換算調整勘定	24,862	59,292
その他の包括利益合計	23,918	59,609
包括利益	759,231	744,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	758,730	744,092
非支配株主に係る包括利益	501	337

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	114,844	563,148	350,143	7,435	320,414
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	782,648	-	782,648
新株予約権の行使	298,374	298,374	-	-	596,748
新株予約権の発行	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	298,374	298,374	782,648	-	185,900
当期末残高	413,218	861,522	1,132,791	7,435	134,513

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,261	54,391	53,130	699	24,112	292,094
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	782,648
新株予約権の行使	-	-	-	5,100	-	591,648
新株予約権の発行	-	-	-	5,100	-	5,100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	24,862	23,918	-	501	23,416
当期変動額合計	944	24,862	23,918	-	501	162,483
当期末残高	316	29,529	29,212	699	23,610	129,610

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	413,218	861,522	1,132,791	7,435	134,513
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	684,482	-	684,482
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	20,000	-	-	20,000
新株予約権の行使	515,489	515,489	-	-	1,030,979
新株予約権の発行	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	515,489	495,489	684,482	-	326,496
当期末残高	928,708	1,357,012	1,817,274	7,435	461,010

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	316	29,529	29,212	699	23,610	129,610
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	684,482
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	20,000
新株予約権の行使	-	-	-	5,480	-	1,025,499
新株予約権の発行	-	-	-	5,930	-	5,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	59,292	59,609	-	337	59,946
当期変動額合計	316	59,292	59,609	450	337	267,000
当期末残高	-	88,822	88,822	1,149	23,273	396,610

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	721,746	639,223
減価償却費	83,677	66,940
減損損失	171,834	314,291
のれん償却額	60,084	77,759
貸倒引当金の増減額( は減少)	9,928	313
固定資産除却損	65	0
持分法による投資損益( は益)	51	38,683
受取利息及び受取配当金	10,987	6,245
支払利息	23,284	21,508
売上債権の増減額( は増加)	134,819	145,634
棚卸資産の増減額( は増加)	13,677	3,364
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	37,576	29,382
仕入債務の増減額( は減少)	69,982	12,182
未払金の増減額( は減少)	150,294	280,400
退職給付引当金の増減額( は減少)	134	3,078
その他の流動資産の増減額( は増加)	104,889	15,394
その他の流動負債の増減額( は減少)	48,859	33,511
その他の固定負債の増減額( は減少)	130,918	13,517
その他	5,581	84,180
小計	15,932	709,366
利息の支払額	19,296	20,935
利息及び配当金の受取額	6,524	6,424
法人税等の支払額	71,410	64,383
法人税等の還付額	18,876	6,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,372	781,540
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	207,293	55,411
無形固定資産の取得による支出	18,729	10,121
投資有価証券の取得による支出	19	-
投資有価証券の売却による収入	10,116	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,275	-
敷金及び保証金の差入による支出	69,901	4,984
敷金及び保証金の回収による収入	63,594	54,288
預り保証金の受入による収入	30,686	12,930
預り保証金の返還による支出	33,482	16,440
貸付けによる支出	121,277	114,518
貸付金の回収による収入	172,112	1,813
その他	98	179
投資活動によるキャッシュ・フロー	169,820	132,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,363	1,992
社債の発行による収入	-	150,000
社債の償還による支出	-	125,000
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	214,201	244,293
リース債務の返済による支出	37,954	34,586
新株予約権の発行による収入	5,100	5,930
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	20,000
株式の発行による収入	591,648	1,025,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	359,228	759,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,899	3,391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	128,136	150,869
現金及び現金同等物の期首残高	995,241	1,123,378
現金及び現金同等物の期末残高	1,123,378	972,508

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 連結子会社の名称

株式会社小僧寿し

株式会社デリス

アスラポート株式会社及びその子会社 5 社

株式会社スパイシークリエイト

株式会社TBJ

KOZO SUSHI AMERICA, INC.

株式会社だいまる

東洋商事株式会社

モリヨシ株式会社

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

## 2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5 社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

Kozosushi UK Limited

Japan Centre Group Limited

JCG Holdings Ltd

Ichiba UK Limited

Atariya Foods Retail Ltd

(2) 持分法適用に関する特記事項

持分法適用会社 5 社の決算日は12月31日ではありますが、持分法の適用には9月30日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

(3) 持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、1社を新たに持分法適用の範囲に含めております。Kozosushi UK Limitedが株式を保有するJapan Centre Group Limitedにおいて、新たに連結加入した事業会社が生じた事等によるものであります。

## 3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

アスラポート株式会社の子会社 4 社の決算日は12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

## 4 . 重要な会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 棚卸資産
  - 商品
    - 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げの方法）
    - 又は、総平均法（会計期間の平均仕入単価をもって評価額とする方法）
  - 貯蔵品
    - 最終仕入原価法
  - 販売用不動産
    - 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 定率法
    - ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
    - なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～20年
工具、器具及び備品	3～13年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 定額法
    - なお自社のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 八 長期前払費用
  - 定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - イ 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金
    - 従業員への賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
  - 八 店舗閉鎖損失引当金
    - 店舗等の閉鎖に伴い派生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸費用の損失見込額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
  - 顧客との契約から生じる収益の計上基準
    - 小売事業では持ち帰り寿司等の製造及び販売並びにFC事業、流通事業では食品卸事業及び和惣菜の製造販売事業並びに飲食デリバリー及びFC事業、飲食事業では飲食店の運営及びFC事業をそれぞれ行っており、商品及びサービスを引き渡す履行義務を負っております。
    - 当該履行義務は、商品の引渡又はサービスの提供時点で、履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
  - 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
  - のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、預託現金、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び満期日又は償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - グループ通算制度の適用
    - 当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 有形固定資産および無形固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	171,834千円	314,291千円
有形固定資産	902,238千円	880,439千円
無形固定資産	622,809千円	291,062千円

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。資産グループの収益性の低下により減損の兆候があると認められた場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較し減損損失の要否を検討しております。

## ロ 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、市場環境の予測などを考慮した社内で承認された事業計画を基礎としております。市場環境の予測は主に景気動向や需給動向の予測を含んでおります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

## ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の要否の判定において使用される将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎としておりますが、将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等 について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合に係る税効果の取扱いについて、当該子会社株式等を売却した企業の財務諸表において、当該売却損益に係る一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債が計上されているときは、従来、連結決算手続上、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額は修正しないこととしておりましたが、当該一時差異に係る繰延税金資産又は繰延税金負債を取り崩すこととしました。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

## 会計上の見積りの不確実性について

当社グループでは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づき実施しております。当連結会計年度末においては、物価の上昇や世界的なインフレによる原材料価格や人件費の上昇等先行きが不透明な状況が続いております。今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記の見積り結果に影響を与え、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式会社JFLAホールディングス	4,788,390千円	4,694,747千円
計	4,788,390千円	4,694,747千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
賃金・手当	3,072,917千円	3,402,826千円
支払手数料	718,320	689,523
地代家賃	307,554	381,375
貸倒引当金繰入額	5,622	5,505

## 2 減損損失

前連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、機械装置、器具備品等

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

主力事業において、仕入商材の高騰等により収益性が減退した店舗において、販売環境が悪化したことを鑑み、長期的な消費の落ち込みに加え、恒常的に不採算となっていた資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失171,834千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物80,854千円、機械装置及び運搬具31,106千円、工具、器具及び備品25,250千円、リース資産15,218千円等であります。

### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

### (4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都他	店舗設備等	建物、機械装置、器具備品等

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

主として米国子会社について継続的な業績低迷等により収益性の低下している状況を踏まえ、将来の回収可能性を検討した結果、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失314,291千円を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物13,711千円、リース資産30,979千円、のれん261,042千円等であります。

### (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

### (4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値にて測定しております。正味売却価額については主として路線価を使用し、使用価値については主として将来キャッシュ・フローが見込まれない店舗に関しては、帳簿価額全額を減損損失としております。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,821,340	34,000,000	-	239,821,340
A種種類株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	245,821,340	34,000,000	-	279,821,340
自己株式				
普通株式	6,866	-	-	6,866
A種種類株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,006,866	-	-	40,006,866

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	2020年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	816,313	-	-	816,313	205
提出会社 (親会社)	2021年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	4,940,000	-	-	4,940,000	494
提出会社 (親会社)	第14回新株予約権(行 使価額修正条項付)	普通株式	-	1,730,000	1,730,000	-	-
合計		-	5,756,313	1,730,000	1,730,000	5,756,313	699

(注) 1. 新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	239,821,340	54,800,000	-	294,621,340
A種種類株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	279,821,340	54,800,000	-	331,621,340
自己株式				
普通株式	6,866	125	-	6,991
A種種類株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,006,866	125	-	40,006,991

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	2020年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	816,313	-	-	816,313	205
提出会社 （親会社）	2021年有償ストック・ オプションとしての新 株予約権	普通株式	4,940,000	-	-	4,940,000	494
提出会社 （親会社）	第15回新株予約権（行 使価額修正条項付）	普通株式	-	54,800,000	54,800,000	-	-
提出会社 （親会社）	第16回新株予約権（行 使価額修正条項付）	普通株式	-	5,000,000	-	5,000,000	450
合計		-	5,756,313	59,800,000	54,800,000	10,756,313	1,149

(注) 1. 新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,125,378千円	974,508千円
流動資産の「その他」のうち預け金	- 千円	- 千円
預入れ期間が3か月を超える定期預金等	2,000千円	2,000千円
現金及び現金同等物	1,123,378千円	972,508千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## (1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## (2) オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	31,923	30,343
1年超	131,897	101,554
合計	163,820	131,897

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

## 前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	813,733	799,454	14,278
(2) 投資有価証券(4)	-	-	-
資産計	813,733	799,454	14,278
(1) リース債務(2)	110,196	100,328	9,867
(2) 長期借入金(3)	1,025,460	984,980	40,480
負債計	1,135,657	1,085,309	50,348

## 当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	777,660	768,290	9,370
(2) 投資有価証券(4)	-	-	-
資産計	777,660	768,290	9,370
(1) リース債務(2)	92,457	85,495	6,962
(2) 長期借入金(3)	780,253	750,400	29,853
負債計	872,710	835,895	36,815

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「破産債権に準ずる債権」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されること、貸倒引当金控除後の時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- ( 3 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ( 4 ) 市場価格のない株式等は、上記には含まれていません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	16,010千円	16,010千円

(注) 1. 金銭債権等の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,125,378	-	-	-
売掛金	1,426,258	-	-	-
敷金及び保証金	37,947	-	-	775,785
合計	2,589,584	-	-	775,785

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	974,508	-	-	-
売掛金	1,554,678	-	-	-
敷金及び保証金	16,611	-	-	761,049
合計	2,545,798	-	-	761,049

破産債権等に準ずる債権については、償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	204,788	70,770	28,773	28,682	22,967	669,478
リース債務	28,796	41,111	19,565	10,574	4,227	5,921

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	209,328	70,770	28,773	28,682	22,967	419,730
リース債務	33,635	25,777	13,412	7,065	7,205	5,360

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	799,454	-	799,454
資産計	-	799,454	-	799,454
リース債務（1年内含む）	-	100,328	-	100,328
長期借入金（1年内含む）	-	984,980	-	984,980
負債計	-	1,085,309	-	1,085,309

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	768,290	-	768,290
資産計	-	768,290	-	768,290
リース債務（1年内含む）	-	85,495	-	85,495
長期借入金（1年内含む）	-	750,400	-	750,400
負債計	-	835,895	-	835,895

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	10,116	1,266	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10,116	1,266	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度を採用しております。また、当社は外食産業ジェフ企業年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外食産業ジェフ企業年金基金の掛金	6,596千円	8,038千円
確定拠出年金の掛金	6,455千円	8,070千円
退職給付費用合計	13,052千円	16,108千円

## 3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

外食産業ジェフ企業年金基金に関する事項は次の通りであります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	52,531千円	52,713千円
年金財政計算上の給付債務の額	46,035千円	46,217千円
差引額	6,495千円	6,495千円

## (2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
掛金拠出割合	0.27%	0.25%

## (3) 補足説明

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

上記(1)の差引額の主な要因は、当年度剰余金であります。

## 4. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	14,357 千円	14,491 千円
連結子会社の取得に伴う増加額	-	-
退職給付費用	10,792	14,137
連結子会社の売却に伴う減少額	-	-
退職給付の支払額	4,989	5,715
制度への拠出額	5,668	5,144
退職給付に係る負債の期末残高	14,491	17,770

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
積立金制度の退職給付債務	87,709 千円	87,144 千円
年金資産	113,449	113,746
	25,740	26,602
非積立の退職給付債務	40,231	39,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,491	12,836
退職給付に係る負債	32,454	33,751
退職給付に係る資産	17,962	20,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,491	12,836

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,792千円 当連結会計年度14,137千円

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る当初の資産計上又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	-

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	-	-

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその活動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2020年有償ストック・オプション (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社役員 7名 当社従業員 16名 当社連結子会社役員 3名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 816,313株
付与日	2020年9月9日
権利確定条件	<p>(1) 本新株予約権の付与を受けた者(以下「本新株予約権者」という。)は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役の過半数(当社が取締役会設置会社である場合は取締役会)が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)</p> <p>法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない(以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。)。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。</p>

権利確定条件	<p>(5) 本新株予約権者は、本第12項(1)ないし(4)号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という)。但し、本新株予約権者が本第12項(2)～(3)号に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 2021年12月末日：5分の1</li><li>2. 2022年12月末日：5分の1</li><li>3. 2023年12月末日：5分の1</li><li>4. 2024年12月末日：5分の1</li><li>5. 2025年12月末日：5分の1</li></ol>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年8月15日 至 2030年8月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2021年ストック・オプション (第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	当社役員 6名 当社従業員 14名 子会社役員 2名 子会社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプション等の数(注)	普通株式 4,940,000株
付与日	2021年11月19日
権利確定条件	<p>(1) 本新株予約権者が2023年10月30日から2031年10月29日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役の過半数(当社が取締役会設置会社である場合は取締役会)が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。</p> <p>禁錮刑以上の刑に処せられた場合 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。) 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合</p> <p>(3) 本新株予約権者は、以下に定める日から、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる(以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という)。但し、本新株予約権者が上記に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止するものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割當時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2022年12月末日：5分の1</li> <li>2023年12月末日：5分の1</li> <li>2024年12月末日：5分の1</li> <li>2025年12月末日：5分の1</li> <li>2026年12月末日：5分の1</li> </ol>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年10月30日 至 2031年10月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2020年有償ストック・ オプション (第9回新株予約権)	2021年有償ストック・ オプション (第11回新株予約権)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		1,976,000
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		1,976,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	816,313	1,976,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	816,131	1,976,000

## 単価情報

	2020年有償ストック・ オプション (第9回新株予約権)	2021年有償ストック・ オプション (第11回新株予約権)
権利行使価格(円)	80	47
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	0.057	0.1

## (3) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の欠損金	1,340,145千円	1,388,545千円
貸倒引当金	224,596千円	186,330千円
減損損失	107,236千円	92,106千円
資産除去債務	145,621千円	138,331千円
投資有価証券評価損	40,621千円	41,588千円
その他	69,311千円	58,363千円
小計	1,927,533千円	1,905,265千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,340,145千円	1,388,545千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	585,780千円	516,720千円
評価性引当額小計(注)	1,982,926千円	1,905,265千円
繰延税金資産合計	1,607千円	-千円
<b>繰延税金負債</b>		
土地・建物	12,605千円	12,975千円
前払年金費用	5,500千円	214千円
資産除去債務に対応する除去費用	208千円	5,043千円
その他	5,999千円	5,192千円
繰延税金負債合計	24,313千円	23,426千円
繰延税金資産(負債)の純額	22,705千円	23,426千円

## 1. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	95,265	180,263	285,474	-	126,866	652,276	1,340,145
評価性引当額	95,265	180,263	285,474	-	126,866	652,276	1,340,145
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	185,553	293,852	28,373	102,215	111,723	666,826	1,388,545
評価性引当額	185,553	293,852	28,373	102,215	111,723	666,826	1,388,545
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損	税金等調整前当期純損
評価性引当額の増減	失を計上しているため注記 を省略しております。	失を計上しているため注記 を省略しております。
住民税均等割		
連結納税による影響		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

## 子会社株式の追加取得

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業、対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社スパイシークリエイト  
 事業の内容 お寿司の製造販売・  
 宅配・イートイン形式の飲食店の運営

## (2) 企業結合日

2025年9月30日

## (3) 企業結合の法的形式

非支配者株主からの株式取得

## (4) 結合後企業の名称

変更ありません

## (5) 結合後企業の名称

追加取得した株式の議決権比率は22.83%であり、当取引により株式会社スパイシークリエイトを当社の完全子会社としました。

当該追加取得は、飲食事業セグメントの成長と強化を図り、当社グループの経営体制の一体化、意思決定の迅速化および経営効率の向上を図るために行ったものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

## 3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

## 株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	20百万円
取得原価		20百万円

## 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

## (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

## (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

20百万円

## (資産除去債務関係)

## 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から31年と見積り、割引率は0.0%から2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	468,951千円	573,867千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94,770千円	8,793千円
時の経過による調整額	112千円	114千円
見積の変更による増加額	20,007千円	3,072千円
資産除去債務の履行による減少額	9,974千円	31,127千円
期末残高	573,867千円	554,719千円

## 二 資産除去債務の金額の見積り変更

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

主な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	小売事業	流通事業	飲食事業		
商品販売	3,547,355	8,681,172	-	-	12,228,528
食材販売	471,436	-	-	-	471,436
ロイヤリティ収入	61,878	3,898	-	-	65,777
居酒屋運営等収入	-	-	5,344,035	-	5,344,035
その他収入	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	4,080,670	8,685,071	5,344,035	-	18,109,777
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,080,670	8,685,071	5,344,035	-	18,109,777

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	小売事業	流通事業	飲食事業		
商品販売	3,797,506	8,970,315	-	-	1,267,821
食材販売	404,763	-	-	-	404,763
ロイヤリティ収入	65,546	4,122	-	-	69,669
居酒屋運営等収入	-	-	6,179,290	-	6,179,290
その他収入	-	-	-	19,751	19,751
顧客との契約から生じる収益	4,267,816	8,974,437	6,179,290	19,751	19,441,295
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,267,816	8,974,437	6,179,290	19,751	19,441,295

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,296,282	1,426,258
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,426,258	1,554,678
契約負債(期首残高)	110,114	49,294
契約負債(期末残高)	49,294	18,637

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
1年内	39,009	4,584
1年超	10,285	14,053
合計	49,294	18,637

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部別のセグメントから構成されております。したがって、当社の報告セグメントは「小売事業」、「飲食事業」、「流通事業」であります。

当連結会計年度より、各セグメント損益の実績をより適切に反映させるため、全社費用の配布基準を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の配賦基準に基づいて作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注)1
	小売事業	流通事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,069,192	8,685,071	5,344,035	18,098,299	11,478	18,109,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	397,335	1,701,573	-	2,098,908	2,098,908	-
計	4,466,528	10,386,644	5,344,035	20,197,207	2,087,430	18,109,777
セグメント利益又は損 失( )	206,149	133,745	87,436	427,330	32	427,298
その他の項目						
減価償却費	11,779	12,268	59,630	83,677	-	83,677

(注)1. セグメント損益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	小売事業	流通事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,267,816	8,974,437	6,179,290	19,421,544	19,751	19,441,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	291,054	1,342,860	-	1,633,914	1,633,914	-
計	4,558,870	10,317,298	6,179,290	21,055,458	1,614,162	19,441,295
セグメント利益又は損 失( )	111,456	98,148	59,601	269,206	26,739	295,946
その他の項目						
減価償却費	4,353	11,022	51,564	66,940	-	66,940
持分法投資損失( )	38,683	-	-	38,683	-	38,683

(注) 1. セグメント損益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	小売事業	流通事業	飲食事業	全社・消去	合計
減損損失	5,636	92,257	73,940	-	171,834

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	小売事業	流通事業	飲食事業	全社・消去	合計
減損損失	14,967	5,052	294,271	-	314,291

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	小売事業	流通事業	飲食事業	全社・消去	合計
当期償却額	497	-	59,586	-	60,084
当期末残高	15,931	-	599,638	-	615,570

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	小売事業（注）	流通事業	飲食事業（注）	全社・消去	合計
当期償却額	2,982	-	74,777	-	77,759
当期末残高	10,178	-	266,613	-	276,791

（注）「小売事業」及び「飲食事業」においては、のれんの減損損失1,272千円及び258,247千円をそれぞれ計上しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
筆頭株主等	株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区	3,801,306千円	外食の直営・フランチャイズ事業 食品の生産・販売事業 食品の小売・流通事業	(被所有) 直接 1.4 間接 6.5	食材の購入保証金の差入 経費負担額の立替 連帯保証債務	食材の仕入等 商品の販売額 経費負担額の立替 諸経費の支払い 債務の保証	961,768 267,855 12,424 174,252 4,788,390	買掛金 売掛金 未収入金 未払金 -	125,609 40,257 14,817 246,082 -
役員及びその近親者が議決権の過半数所有する会社	株式会社十徳（注2）	熊本県熊本市	1,260千円	飲食店の経営	(被所有) 直接 - 間接 -	商品の販売	商品の販売	99,299	売掛金	24,783

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社役員三浦孝幸が議決権100%を直接保有しています。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
筆頭株主等	株式会社JFLAホールディングス	東京都中央区	3,801,306千円	外食の直営・フランチャイズ事業 食品の生産・販売事業 食品の小売・流通事業	(被所有) 直接 1.0 間接 3.6	食材の購入保証金の差入 経費負担額の立替 連帯保証債務	食材の仕入等 商品の販売 経費負担額の立替 諸経費の支払い 債務の保証	593,710 21,022 753 11,206 4,694,747	買掛金 未収入金 未払金 -	93,222 119 8,501 -
役員及びその近親者が議決権の過半数所有する会社	株式会社十徳（注2）	熊本県熊本市	1,260千円	飲食店の経営	(被所有) 直接 - 間接 -	商品の販売	商品の販売	74,946	売掛金	17,940

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社役員三浦孝幸が議決権100%を直接保有しています。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数所有する会社	阪神酒販株式会社	（被所有） 直接 4.4	食材の購入	食材の仕入等	110,290	買掛金	48,702
				商品の販売	10,916	売掛金	89,351
				諸経費の支払い	41,144	未払金	3,320

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数所有する会社	阪神酒販株式会社	（被所有） 直接 2.9	食材の購入	商品の販売	82,003	売掛金	8,690
				食材の仕入等	210,320	未収入金	7,927
				経費負担額の立替	752	買掛金	5,201
				諸経費の支払い	10,200	未払金	935

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Japan Centre Group	所有(間接) 12.6	資金の貸付 役員の兼任	経費負担額の立替	2,818	-	-
関連会社	Kozosushi UK Limited	所有(直接) 25.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付等 経費負担額の立替	50,866 331	長期貸付金(注2)	50,886

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 上記関連会社への債権に対し、合計5,192千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	Japan Centre Group	所有(間接) 12.6	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付等	109,829	長期貸付金(注)2	109,829
関連会社	Kozosushi UK Limited	所有(直接) 25.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付等	4,688	長期貸付金(注)2	55,554

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 上記関連会社への債権に対し、合計43,875千円の貸倒引当金を計上しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、原価等を勘案して、毎期価格交渉の上決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	0円44銭	1株当たり純資産額	1円26銭
1株当たり当期純損失金額( )	3円44銭	1株当たり当期純損失金額( )	2円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期損失金額( )(千円)	782,648	684,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	782,648	684,482
期中平均株式数(株)	227,480,446	269,406,003
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株)) (うちA種種類株式(株))	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の5,756,313個 普通株式5,756千株)	新株予約権(新株予約権の5,756,313個 普通株式5,756千株)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	129,610	396,610
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	24,309	24,422
(うち新株予約権(千円))	(699)	(1,149)
(うち非支配株主持分(千円))	(23,610)	(23,273)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	105,301	372,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	239,814,474	294,614,474

(重要な後発事象)

(連結子会社の第三者割当増資)

当社の子会社である株式会社TBJは、2026年1月19日の開催の臨時株主総会において、TBJ・Investment株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施することを決議し、2026年1月30日付で割当先へ新株式を発行しております。

1. 子会社の増資の目的

増資の目的は、株式会社TBJの事業拡大を見据えた新規出店費用に充当するものであります。

2. 第三者割当増資の概要

(1) 発行する株式の種類及び数

普通株式 200株

(2) 調達資金の額

300百万円

(3) 増資後出資比率

KOZOホールディングス株式会社 83.3%

TBJ・Investment株式会社 16.7%

(4) 払込期日

2026年1月30日

(連結子会社間の合併)

当社連結子会社であるアスラポート株式会社と株式会社スパイシークリエイトは、2025年11月14日開催の各社取締役会において2026年1月1日を効力発生日として、アスラポート株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社スパイシークリエイトを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議しました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当時企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 アスラポート株式会社

事業の内容 飲食事業

被結合企業の名称 株式会社スパイシークリエイト

事業の内容 飲食事業

(2) 企業結合の目的

経営の効率化及び意思決定の迅速化を図るとともに、飲食事業セグメントを牽引するアスラポートのさらなる競争力強化及び事業価値の向上を目的とするものであります。

(3) 企業結合の日付

2026年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

アスラポート株式会社を存続会社、株式会社スパイシークリエイトを消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

アスラポート株式会社

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
K O Z Oホールディングス株式会社	第3回無担保社債(注)1	年月日 2025.6.20	-	25,000 (25,000)	0.0	なし	年月日 2026.6.19
合計	-	-	-	25,000 (25,000)	-	-	-

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内の償還予定額であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100	2,092	2.9%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	204,788	209,328	1.4%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	820,671	570,924	1.7%	2026年~2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	81,400	58,821	2.8%	2026年~2031年
合計	1,106,961	841,165	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(それぞれ1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,770	28,773	28,682	22,967
リース債務	25,777	13,412	7,065	7,205

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,624,179	9,273,547	14,102,944	19,441,295
税金等調整前四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	34,033	170,709	292,757	684,819
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失( )	34,032	170,617	292,616	684,482
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	0.14	0.70	1.12	2.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( ) (円)	0.14	0.69	0.41	1.33

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	129,329	193,960
売掛金	935	115,182
商品	-	14,403
未収入金	312,298	404,335
短期貸付金	336,800	782,693
その他	26,133	11,029
貸倒引当金	5,586	622,432
流動資産合計	799,909	899,171
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	16,010	16,010
関係会社株式	922,067	912,067
長期貸付金	291,024	185,784
破産債権等に準ずる債権	1,679,818	1,361,162
その他	-	7,205
貸倒引当金	1,718,244	1,432,396
投資その他の資産合計	1,190,675	1,049,833
固定資産合計	1,190,675	1,049,833
資産合計	1,990,585	1,949,004

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,447	139,328
短期借入金	107,432	-
1年内返済予定の長期借入金	38,333	38,333
1年内償還予定の社債	-	25,000
未払金	325,910	79,997
未払法人税等	25,063	16,674
その他	11,065	6,355
流動負債合計	510,252	305,688
固定負債		
関係会社長期借入金	-	212,350
長期借入金	460,661	95,311
繰延税金負債	263	263
関係会社事業損失引当金	692,023	664,250
固定負債合計	1,152,948	972,175
負債合計	1,663,200	1,277,863
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	413,218	928,708
資本剰余金		
資本準備金	730,768	1,246,257
その他資本剰余金	97,614	130,754
資本剰余金合計	828,382	1,377,012
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	907,479	1,628,292
利益剰余金合計	907,479	1,628,292
自己株式	7,435	7,435
株主資本合計	326,685	669,992
新株予約権	699	1,149
純資産合計	327,384	671,141
負債純資産合計	1,990,585	1,949,004

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
商品売上高	1,757,200	884,511
ロイヤリティ収入	207,074	218,633
その他の売上高	43,947	36,000
売上高合計	2,008,222	1,139,145
売上原価	899,463	851,236
売上総利益	1,108,758	287,908
販売費及び一般管理費	1,188,747	302,842
営業損失( )	79,988	14,934
営業外収益		
受取利息	175	518
その他	2,906	24
営業外収益合計	3,082	543
営業外費用		
支払利息	832	3,850
支払手数料	8,147	2,500
貸倒引当金繰入額	5,192	655,936
為替差損	3,079	-
その他	9,802	5,602
営業外費用合計	27,054	667,889
経常利益又は経常損失( )	103,960	682,280
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	-	495
特別利益合計	-	495
特別損失		
貸倒引当金繰入額	898	-
関係会社事業損失引当金繰入額	355,512	-
関係会社株式評価損	1,325	30,774
その他	20,265	9,386
特別損失合計	378,001	40,161
税引前当期純損失( )	481,962	721,946
法人税、住民税及び事業税	8,893	32,278
法人税等合計	8,893	32,278
当期純損失( )	473,068	689,668

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	114,844	465,534	97,614	563,148	434,411	434,411	7,435	236,146	
当期変動額									
当期純損失（ ）	-	-	-	-	473,068	473,068	-	473,068	
新株予約権の行使	298,374	298,374	-	298,374	-	-	-	596,748	
新株予約権の発行	-	-	-	-	-	-	-	-	
会社分割による減少	-	33,140	-	33,140	-	-	-	33,140	
当期変動額合計	298,374	265,233	-	265,233	473,068	473,068	-	90,539	
当期末残高	413,218	730,768	97,614	828,382	907,479	907,479	7,435	326,685	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	699	236,845
当期変動額		
当期純損失（ ）	-	473,068
新株予約権の行使	5,100	591,648
新株予約権の発行	5,100	5,100
会社分割による減少	-	33,140
当期変動額合計	-	90,539
当期末残高	699	327,384

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	413,218	730,768	97,614	828,382	907,479	907,479	7,435	326,685
当期変動額								
当期純損失( )	-	-	-	-	689,668	689,668	-	689,668
新株予約権の行使	515,489	515,489	-	515,489	-	-	-	1,030,979
会社分割による減少	-	-	33,140	33,140	31,144	31,144	-	1,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	515,489	515,489	33,140	548,629	720,813	720,813	-	343,307
当期末残高	928,708	1,246,257	130,754	1,377,012	1,628,292	1,628,292	7,435	669,992

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	699	327,384
当期変動額		
当期純損失( )	-	689,668
新株予約権の行使	-	1,030,979
会社分割による減少	-	1,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	450	450
当期変動額合計	450	343,756
当期末残高	1,149	671,141

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

## 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 2 . たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法 ( 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法 )

貯蔵品

最終仕入原価法

## 3 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法 ( ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 ( 建物附属設備を除く ) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 )

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3 ~ 15年

工具、器具及び備品 3 ~ 8年

無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法

なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

## 4 . 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 5 . 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社は、2024年7月1日付けで持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項 ( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ) 4 . 会計方針に関する事項 ( 5 ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

当社は主に事業を行っているグループ各社に対して経営指導、管理業務等を行っております。顧客であるグループ各社に対して一定期間、適時に経営指導・管理業務等を行う履行業務を負っており、当該一定期間を経過するにつれて履行義務が充足されるものと判断しており、一定期間に経営管理料として収益を計上しております。

## 6 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社株式評価、貸付金等への貸倒引当金の計上、関係会社事業損失引当金の計上

## (1) 勘定科目名および当事業年度計上額

勘定科目	事業年度計上額
関係会社株式	912,067千円
短期貸付金	782,693千円
貸倒引当金(流動)	622,432千円
長期貸付金	185,784千円
破産債権等に準じる債権	1,361,162千円
貸倒引当金(固定)	1,432,396千円
関係会社事業損失引当金	664,250千円

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、ホールディングカンパニーであることから、関係会社に多額な投融資を有しております。関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。また、関係会社に対する貸付金等の債権については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。さらに、関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資を超えて当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。今後、関係会社の業績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、これらの評価を見直すことにより、翌事業年度に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	632,967千円	1,179,152千円
長期金銭債権	1,653,933千円	1,273,610千円
短期金銭債務	224,829千円	53,781千円
長期金銭債務	294,550千円	- 千円

## 2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
株式会社だいまる	94,026千円	77,586千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	291,000千円	193,200千円
営業取引以外の取引高	- 千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	5,192千円	655,936千円
関係会社事業損失引当金戻入額	- 千円	495千円
関係会社事業損失引当金繰入額	355,512千円	- 千円

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度4.3%、当事業年度4.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.7%、当事業年度95.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	495,772千円	99,104千円
退職給付費用	7,303千円	2,426千円
地代家賃	90,888千円	8,110千円
業務委託費	41,931千円	27,953千円
支払手数料	158,610千円	68,104千円
貸倒引当金繰入額	12,023千円	1,011千円

## 3 減損損失

前事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式912,067千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式922,067千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	527,836千円	629,188千円
投資有価証券評価損	349,976千円	351,744千円
関係会社事業損失引当金	211,897千円	203,393千円
税務上の欠損金	782,069千円	700,447千円
その他	420千円	444千円
小計	1,872,201千円	1,885,248千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	782,069千円	700,477千円
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	1,090,131千円	1,184,770千円
評価性引当額小計	1,872,201千円	1,885,248千円
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 を計上しているため注記を 省略しております。	税金等調整前当期純損失 を計上しているため注記を 省略しております。
評価性引当額の増減		
住民税均等割		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,723,830	656,948	325,949	2,054,829
関係会社事業損失引当金	692,023	-	27,772	664,250

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告記載URL <a href="https://kozohd.co.jp/company/koukoku/">https://kozohd.co.jp/company/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第57期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
事業年度(第57期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
(第58期半期)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月30日

K O Z Oホールディングス株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 吉 澤 将 弘  
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK O Z Oホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O Z Oホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社TBJは、2026年1月19日開催の臨時株主総会において第三者割当増資を実施することを決議し、2026年1月30日付で割当先へ新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
事業等のリスクに記載のとおり、会社グループは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じているが、経営者は、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断している。継続企業の前提に関する開示情報は、財務諸表利用者にとって特に重要な情報であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者判断は、当連結会計年度の監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査上の対応を図った。 <ul style="list-style-type: none"><li>継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価について経営者に質問した。</li><li>会社グループの策定した対応策について、経営者に質問した。その上で、直近の経営状況に照らして、実行可能性を検討した。</li><li>過年度の事業計画と実績との乖離要因を分析し、事業計画の精度を検討した。</li><li>資金繰り見込みについて、経営者に対して質問し検討した。</li></ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、K0Z0ホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、K0Z0ホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は会社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2026年3月30日

K O Z Oホールディングス株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 ア リ ア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 吉 澤 将 弘  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK O Z Oホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O Z Oホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社の連結子会社である株式会社TBJは、2026年1月19日開催の臨時株主総会において第三者割当増資を実施することを決議し、2026年1月30日付で割当先へ新株式を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は会社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。